

2017年度哲学若手研究者フォーラム

参加のしおり

2017年7月15日（土）・16日（日）

於 国立オリンピック記念青少年総合センター

目次

2017年度 哲学若手研究者フォーラム案内	3
-----------------------	---

テーマレクチャー「分析哲学史」講演要旨（五十音順）

高村 夏輝	「過激なラッセル主義」としての『論理哲学論考』	5
野本 和幸	「フレーゲ再考—意味・意義・真理・発話の力—」	7

個人研究発表 発表要旨（発表順）

佐藤 里保	「バークリにおける事物の存在」	9
高野 保男	「教育における「無用の哲学的混乱」—ウィトゲンシュタイン哲学における教育と哲学の対立構造を巡って—」	10
磯島 浩貴	「初期ベルクソンにおける「直観」の形而上学的射程—ラッセルの「神秘主義批判」を手がかりに—」	11
峯岸 明弘	「ヒュームにおける理由と非難」	12
川居 慧士	「存在論はKripke 意味論をどう扱うべきか」	13
堀江 郁智	「ジルベール・シモンドンの「心理・集合的個体化」における2つの概念—「超個体的なもの」と「内集団」—」	14
小田 裕二郎	「スピノザ『政治論』における理性の問題」	15
川井 新	「論理的であるとはどのようなことでないか ：Belnapの保存拡大批判」	16
乙幡 亮	「ジャン＝リュック・ナンシーにおけるスタイルの問題」	17
中野 愛理	「カント『人倫の形而上学の基礎づけ』における演繹と自由の位置付け」	18
朱 喜哲	「「推論」理解の変遷に見るネオプラグマティズムの一系譜」	19
飯野 雅敏	「『差異と反復』におけるライブニッツ受容をめぐる一考察」	20
片岡 一竹	「精神分析家への〈移行〉におけるポスト特異性と普遍性の問題」	21
井上 瞳	「生きるままに生きる生を開く—性的虐待からの回復プロセス分析の準備としてのレヴィナス—」	22

清水 雄也	「準因果理論を斥ける」	23
河 珠彦	「感性に基づく空間論の主要概念としての雰囲気 ーG. ベーメの雰囲気論を中心にー」	24
上田 唯吾	「ドゥルーズのベルクソニズムと差異」	25
小関 健太郎	「想定の対象はどこにあるのか？： マイノングの把握論からのアプローチ」	26
山崎 かれん	「構造実在論における構造の保持にまつわる問題」	27
森田 紘平	「水・鉄・音の哲学的考察」	28
岩切 啓人	「芸術形式の確立と作品の存在論的性格：版画とコミックの比較」	29
石渡 満理奈	「「クオリアは主観性を有するか」の修正・検討」	30
大畑 浩志	「信念の正当化における斉合説は、Truth Conduciveness を持つのか」	31
田中 奏タ	「『デカルト的省察』における他者経験と間主観性について ー「世界」に関する記述をめぐってー」	32
小川 文紀	「認識状態のモデルを応用した「なぜ-疑問」モデルの構築 ー科学哲学における2つの説明理論を手がかりにー」	33
小出 咲	「音楽の定義における「音」の問題：境界事例の位置づけをめぐって」	34
田中 凌	「心的状態の内容 (mental content) への規範主義的アプローチ」	35
徳永 和朗	「不同意における証拠と譲歩」	36
上野 隆弘	「ダニエル・パロキアと気象哲学の可能性」	37

ワークショップ 発表要旨（発表順）

小須田 翔ほか	「民主主義と哲学：なぜ民主主義は望ましいのか」	38
伊藤 遼ほか	「観念論と初期分析哲学」	39
村上 祐子ほか	「哲学者のキャリアパス」	40
各種お知らせ・運営委員一覧		41
アクセス		43
打ち上げ場所地図		44
司会協力者一覧		45

◆◆ 2017 年度 哲学若手研究者フォーラム案内 ◆◆

今年度も皆様のご協力のおかげで、フォーラムを開催できることを運営委員一同大変嬉しく感じています。今年度も個人発表の司会を運営委員以外の方をお願いすることになりました。そのことについて、簡単ではありますが、まず初めに司会を引き受けてくださった方々にこの場を借りてお礼申し上げます。(協力者一覧 48 頁)

日程

開催日： 2017 年 7 月 15 日 (土)・16 日 (日)

受付開始時刻： 8:30

受付場所： センター棟 5 F

会場

国立オリンピック記念青少年総合センター

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町 3 番 1 号

Tel 03-3469-2525 (代表)

アクセス

[電車]

- ・東京駅から：JR 中央線 約 14 分 新宿駅乗り換え
小田急線各駅停車 約 3 分 参宮橋駅下車 徒歩約 7 分
- ・小田急線：参宮橋駅下車 徒歩約 7 分
- ・地下鉄千代田線：代々木公園駅下車 (代々木公園方面 4 番出口) 徒歩約 10 分

[京王バス]

- ・新宿駅西口 (16 番) より 渋谷駅行き (宿 51) 乗車 代々木五丁目下車
- ・渋谷駅西口 (14 番) より 新宿駅西口行き (宿 51) 乗車 代々木五丁目下車

手荷物について

フォーラムでは、荷物のお預かりは行っておりません。各自で、貴重品等の管理をお願い致します。また、センター棟 1F にコインロッカーがございますので、適宜そちらをご利用ください。

食事

初日・二日目昼食、二日目 (宿泊の方の) 朝食は、ご用意しておりません。

また、厳守していただきたい点ですが、オリンピック記念青少年総合センターへの弁当

の持ち込みは禁止されています。センターに入る前にお食事を済まされるか、センター内の食堂をご利用ください。

駐車場について

地下駐車場があります。200 台収容、入出庫は 6 : 30－23 : 00、普通車で 8 時間未満 30 分 150 円、それ以降は 30 分 50 円です（入庫後 30 分未満で出庫する場合は無料）。

ご宿泊の方へ

国立オリンピック記念青少年総合センターにはリンスインシャンプー、ボディーソープ以外（タオル・歯ブラシ等）は用意されておりませんので、その他必要なものは、各自ご用意ください。初日懇親会后、各お部屋へ運営委員がご案内いたします。また、二日目朝は、9:00 までに朝食と部屋の清掃をお済ませください。

一日目懇親会について

会場：オリンピックセンター内カフェブレンズ
時間：18 : 30 ～

二次会について

懇親会後の二次会はこちらで用意しておりません。各自、責任をもって行動して下さい。

二日目打ち上げについて

会場：PRONTO 代々木店（代々木駅北口より徒歩 1 分。地図 47 頁）
<http://www.pronto.co.jp/shop/detail?shopid=0353512630>
時間：18:30～
予算：4000 円程度を予定

全体会について

全体会は、若手フォーラムのあり方について意見交換をする場です。決算報告や次期運営委員の承認も行われます。今年度は二日目、全ての研究発表終了後に行います。特に参加者の皆様の積極的なご出席を期待しております。

「過激なラッセル主義」としての『論理哲学論考』

高村夏輝（松蔭大学）

フレーゲに始まり、ラッセルを経てウィトゲンシュタインの『論理哲学論考』に至る初期の分析哲学は「論理分析」という手法によって特徴づけられる。しかしこの中でラッセルは、しばしば主となる流れから外れるとされる。その理由として挙げられるのは、フレーゲやウィトゲンシュタインが言語論的考察から議論を始めるのに対し、ラッセルは認識論的考察を言語論的考察に先行させてしまっている、という見方である。

この見方は、大雑把な哲学史的叙述だけでなく、専門的な『論考』解釈においても前提されている。すなわちアンスコム以来、『論考』はラッセルよりもフレーゲの強い影響下で書かれており、フレーゲ哲学の基本的概念・発想に引き付けて理解すべきだという考えが広く共有されている。『論考』はラッセルとは全く異なる性格を持つ哲学の書であり、ラッセルはそこではもっぱら批判の対象である、と。

今回の発表では、私はこの解釈に異議を申し立てたい。『論考』は論理分析によって哲学的問題の解消を図っているが、それはラッセルの見解と多くの共通性を持ち、ラッセルの影響下で成立したと考えるのが自然である。『論考』はラッセルから哲学の方法論を受け継ぎ、それをより過激に使用しようとしている書物である。

「ラッセル主義」を①不完全記号の学説 the doctrine of incomplete symbols を受け入れること、②不完全記号がもたらす哲学的問題を解決するために論理分析の手法をとること、こう規定しよう。我々は確定記述を代表とする不完全記号を本来の記号であると、すなわちその使用の文脈と独立に意味を持ちうる表現であると誤解している。たいていの場合、この誤解は何ら問題を引き起こさないが、一定の文脈では（たとえば内包的文脈）哲学的パズルが生じる可能性がある。論理分析とは、このようなパズルが生じたときに、その原因である不完全記号の使用の文脈全体に対して正しい表記を与えること（つまり正しい論理形式を明らかにする）で、パズルを解消することである。このようにして哲学的問題は解決されるとする立場、これがラッセル主義である。

この立場では、日常言語の有効性は必ずしも否定されない。実際、『プリンキピア・マテマティカ』では、確定記述句はほとんどの文脈で固有名と同様に使用できるとされている。それゆえ「日常言語の固有名は圧縮された記述である」というラッセルの見解も、日常言語の固有名を完全に排除することを求めているのではなく、哲学的パズルを回避するために、必要な場面で記述理論を適用すべきだという主張として理解できる。

ラッセルの考えでは、日常言語を用いて表現される命題にはもちろん正しい論理形式が備わっているのだが、それが日常言語のボキャブラリーや文法によって覆い隠されてしまっている。その覆いを取り除いて正しい論理形式を明らかにすることが哲学の仕事なのである。このように理解するならば、ラッセル哲学と『論考』の距離は、一般に思われているよりもはるか

に近い。それどころか、『論考』でウィトゲンシュタインが行っている「論理的構文論」の追求は、ラッセルの「不完全記号」のアイデアに基づく論理分析の実行例として理解できる。

もちろん『論考』には独自の論点とラッセル批判が含まれている。どの記号を「不完全記号」とみなすか、そしてそれをどのように消去するか、この点でウィトゲンシュタインはラッセルとたもとを分かつ。ラッセルは、論理学が実在する世界の最も普遍的な構造を記述する学問であると考えていた。そして論理結合子や変項（記号）は、この普遍的な構造を形成する対象である、論理定項の名前なのだとしていた。ウィトゲンシュタインによれば、これは論理に関する根本的に間違った見方であり、たとえば論理的必然性を適切に説明することができない等の問題を抱えている。そこでラッセルとは（そしてフレーゲとも）根本的に異なる論理観を提示しようとするのだが、その際にウィトゲンシュタインは「不完全記号」のアイデアを援用し、論理結合子や変項を用いて表現される文の使用の文脈全体に正しい表記法を与え、それらが意味するとされた論理定項が存在しないことを明らかにするのである。

この解釈と従来の（フレーゲの影響が強いとする）解釈との違いは、「表現が文という脈略の中でのみ意味を持つ」という『論考』の見解を、「文という脈略の中でのみ意味論的値を割り当てる」という風には読まない、という点にある。フレーゲの文脈原理に従って関数記号の意味を扱うなら、それが意味する「概念」が世界の側に残される。しかし先の見解は、『論考』では、関数表現に意味論的値を割りあてないという基本方針の下で述べられている。関数記号の有意味性については、『論考』ではラッセルの「不完全記号」のアイデアを継承する分析が行われていると考えるべきなのである。

フレーゲ再考—意味・意義・真理・発話の力

野本和幸

(東京都立大学名誉教授・創価大学名誉教授)

I. フレーゲ—ラッセルの対比と輻輳

フレーゲ—ラッセル往復書簡[1902-03]における、二つの中心的な論題は、(1)いわゆるラッセル・パラドクスと、(2)論理学の哲学、ないしは論理的意味論の問題である。二人の間には(2)についても、根本的な対立がある。

1. ラッセルの『数学諸原理 PoM』[1903]では、単称名辞が本来的固有名と表示句・記述句とに区別される。本来的固有名には直知/面識 acquaintance による知、記述句には記述による知が対応させられる。しかし表示句の表す表示概念 denoting concept を巡る困難の回避のため、ラッセルは、“On Denoting” [1905]において、確定記述句を一意的な存在量化文に解体する、いわゆる「記述理論」を提唱する。(野本[1888]2章2)

(だが「記述理論」に対しては、ストローソン[1950]の指示的表現 referring expression としての記述句、ドネランの指示的使用 referring use の提起[1966]があり、その後1970年代から今日まで、ある面で初期ラッセル的なクリプキ・パトナムの単称名辞論およびカプラン・ペリーの直接指示論と、ダメットやエヴァンズのフレーゲ擁護論の対立のように、フレーゲとラッセルの対立には繰り返し論争を引き起こす起爆力を維持し続けている。[野本 2012]参照))

2. カプランによれば、ラッセルは「言語を [客観]世界的な対象 worldly objects および世界内的対象の性質、関係、状態についての表記の体系 a system of representation と見なした。」

一方「奇妙なことに、フレーゲ理論はラッセルの客観的内容への対策を用意していない。…文に対しフレーゲは、意義・思想以外に、意味 *Bedeutung* を付加するが、付値されたのは外延 extension である。しかし外延はラッセル流の世界的客観内容 worldly objective content—ラッセル流の命題—を飛び越す jump over。」と云う。(Kaplan[2012] Cl. 12, p. 160)

だがカルナップ流の、上記のカプランのフレーゲ解釈は再検討を要する。

II. フレーゲの論理的意味論

以下フレーゲ意味論の概略を、『概念記法 BS』[1879]、『算術の基礎 GLA』[1884]、論文「意義と意味 SB」[1892]、『算術の基本法則 GGA. I』[1894]等で再考する。

3. フレーゲの意味論の出発—BS & GLA

現場の数学者として、フレーゲにとっては、数や幾何学的対象の異なる表記が同じ対象を確定する、という再認文が初期から問題の中心である。

3.1 まず処女作『概念記法 BS』[1879] §8 を瞥見する。

3.2 『算術の基礎』[GLA[1884]]の「文脈原理」でも、‘ $A=B$ ’という再認文の「再認条件」が探求される。① 幾何学的図形 A, B の形の再認条件はその相似性 $A \propto B$ に、② 射影幾何学での直線 l_1, l_2 の「方位」(「無限遠点」)の再認規準は、 l_1, l_2 の「平行性($\parallel$)」に求められる。

③ 基数の「再認文」は、数等式：「概念Fの基数と、概念Gの基数との同一性」に求められ、その再認条件は、概念FとGの同数性、一対一対応に求められる。

3.3 意義の公的な導入—「意味と意義について」[SB] [1892]

「宵の明星」と「明けの明星」の意味 *Bedeutung* は同一だが、その表現の意義 *Sinn* は同じではない。記号の差異は表示されたものの与えられる様態 *die Art des Gegebenseins des Bezeichneten* の区別に対応する。次に意義把握の一面性と共有性および意味についての語りには、意味の現存 *vorhanden sein* を前提する *voraussetzen* だけで必要十分であるとされる。さらに例えば再認判断「宵の明星＝明けの明星」の解明は、天文学上の発見 *entdecken* という認識の脈絡でなされる。再認には「特別の認識活動 *besondere Erkenntnistat*」を要する。こうした「特別の認識活動」には、地理学・天文学上の観察や実験などの経験的探究のみならず、幾何学・算術での証明手続きのようなア・プリオリな場合も含まれる。

3.4 『算術の基本法則』[GGA] [1893] の意味・真理・思想について—真理条件

4. フレーゲの真理条件意味論の検討—客観世界への投錨と「上からの記述」

4.1 フレーゲの真理条件意味論—タルスキの真理定義を逆転した、デイヴィッドソンの「翻訳」依存の意味理論（「下からの表現 *expression from below*」）の、「根源的解釈」での無効性。

フレーゲの真理条件：「文『 $\Phi(\Delta)$ 』が真であるとは、対象 Δ が概念 $\Phi(\xi)$ の下に属するという

条件 *Bedingung* の充足 *erfüllt sein*、事態・状況 *Umstand* $\Phi(\Delta)$ の成立・実現の場合である。」
（カプランの「上からの記述 *description from above*」に相当？）

4.2 フレーゲ意味論の客観世界への投錨

4.3 固有名・指標詞・指示詞—世界・自己・他者との遭遇

フレーゲの文脈的表現の意義：「発話状況の知見 *Kenntnis*」—妄想、認知症、二重人格症等の意味論的説明可能性→「意味の理論 *theory of Meaning*」？C f. カプランの「直示語 *Demonstratives* の意味論 *Semantics*」の補足となるか？

4.4 発話内行為 *illocutionary act* 論の先駆—発話の力 *Kraft*、推論・判断における「主張力」

バークリにおける事物の存在

佐藤 里保（京都大学）

本発表の目的は、ジョージ・バークリ（1685-1753）における事物の存在の存在論的身分を確認することである。

バークリは、18 世紀初頭にアイルランド・イングランドで活躍した、いわゆる「イギリス経験論」に属する哲学者である。彼は無神論者や物的実体を否定し、心と観念だけで世界を説明した非物質論者・有神論者として知られている。彼の非物質論の最大の困難は「神の心が事物の存在を保証している」という主張である。彼の非物質論は、今日において受け入れられがたい説であるが、当時においてもトマス・リードやカントから大きく批判を受けており、現代においてもムーアやラッセルから「神の心は事物の存在の必要条件でない」と批判される傾向にある。

仮に、神の心が事物の存在を保証していると認めたとしても、その事物はどこに存在するのかという問題が残される。バークリの非物質論において事物は「私の感覚によって知覚され」かつ「神の意志によって創造され」ているが、バークリは神の意志と人間の知覚の関係について明記していない。その故に、神に創り出された事物と私が知覚している事物は別個なのか、それとも同一の存在なのか、解釈が分かれている。別個に考える立場は、(a)選言的立場・(b)表出主義・(c)表象主義に分化しており、同一に考える立場も、(d)還元主義・(e)可能主義・(f)単一主義に分かれる¹。

しかし、神の観念が私の観念と別であるならば、どのようにしてその別であるはずの観念を私は知りうるのかという問題が生じ、他方、神の観念と私の観念が同一であるというならば、神の観念を私が直接知覚しているという不可解なことが起きる。どの解釈も困難に陥るが、ここで、自然法則（Laws of Nature）が事物の存在の根拠のひとつであるという側面を加えることで、(d)還元主義の立場からこの問題の解決を図る。

そこで本発表では、バークリが「私の感覚によって知覚され」「神の意志によって創造され」る事物の存在をどのように捉えていたかを、彼の主著『人知原理論』（1710）・『ハイラスとフィロナスの三つの対話』（1713）の記述を中心として確認する。本発表では、自然法則（Laws of Nature）に注目して、我々の知覚している事物以外に、事物の存在を必要としないこと、そして、神は自然法則を創造し、そのはじめの観念の原因となるが、その後は自然法則に沿って事物の存在が創り出されるという解釈を示す。

¹ Tom Stoneham (2002) ‘Berkeley’s World’ 5 章参照。

教育における「無用の哲学的混乱」

ーウィトゲンシュタイン哲学における教育と哲学の対立構造を巡ってー

高野 保男（大阪市立大学）

「教育と哲学」と聞いて、どのようなものが想像されるだろうか。両者の関係の在り方も様々であるが、本稿が取り上げるのは、(哲学史や論理学などを内容とする)「哲学教育」でも、(法哲学や科学哲学などと並ぶジャンルとしての)「教育哲学」でもなく、主に「教育への哲学的視点の導入」と呼べるものであり、また、そこに話を絞ることで教育と哲学とが対立構造にあることの論証を試みるのが本稿の課題である。

両者の対立構造は、たとえば次のような形で示唆される。野家啓一は、「構成主義」について様々な角度から概観した末に、自らは教育の現状や文科省の学習指導要領についての専門家ではないと断りながらも、構成主義は総じて反省的でメタレベルの認識(対象を認識する仕方についての認識)に関わるものであり、対象についての認識を教える初等(理科)教育には馴染まないであろうと結論する。初等教育では素朴实在論に基づいた知識を「型」として教えるのが最も穏当であり、それ以外の前提の導入は「初等教育に無用の哲学的混乱を招き入れるだけ」(野家 [2008]、p.384、傍点引用者)というのである。

しかし、なぜ「対象についての認識」を教える過程への「対象を認識する仕方についての認識」の導入は「無用の哲学的混乱を招き入れる」と考えられるのだろうか。この場合の「混乱」が教育にとっての混乱であることは明らかだが、それは具体的にどのようなものなのだろう。我々の問題意識はここにある。そして、私見では、この問いに取り組むことは、教育と哲学の対立構造を明らかにしようとする 것과殆ど等しいのである。

この問いについてより詳細に検討するために我々は後期(および晩期)ウィトゲンシュタイン哲学に着目する。そこには「教育への哲学的視点の導入」と呼べる事例がいくつも見られるからというのがその理由であるが、その特徴は、それらが総じて、教育を行う側が積極的に哲学的視点を教室に導入しようとする営みとしてではなく、教師の意図しない形で教え子(教育を受ける側)から哲学的問題が提起される場面として描かれているということである。クリプキがのちに敷衍した規則遵守を巡る懐疑論が、ウィトゲンシュタインによる議論の元々の場面設定では「算数教育の現場において教師の意図しない振舞いをする児童」であったことは、その一例である。

本稿は、以上のような事例考察がウィトゲンシュタインによる哲学批判の一環として行われていること、それも、「哲学的視点の導入によって教育が妨害される」という観点を炙り出すために行われていることの確認を通して、最終的に、野家が示唆した教育と哲学の対立構造をより詳しい形で明らかにすることを試みるものである。

《引用文献》

野家啓一 [2008]、「構成主義とは何だろうかー科学哲学の視点からー」、『日本物理学会誌』第63巻第5号、日本物理学会、pp.381-384

「初期ベルクソンにおける「直観」の形而上学的射程」
ーラッセルの「神秘主義批判」を手がかりにー

磯島 浩貴(大阪大学)

本発表の目的は、「直観」というベルクソン独自の哲学的方法の形而上学的射程と、その営みが初期から一貫して遂行されてきたことを示す点にある。また、この目的を鮮明にするために数学者・哲学者であるバートランド・ラッセルによるベルクソン批判を取り上げた。ベルクソンにおいて検討の対象となるテキストは『意識に直接与えられたものについての試論』(以下『試論』)、『思想と動くもの』収録「形而上学入門」である。ラッセルにおいて検討の対象となるテキストは『西洋哲学史』収録「ベルクソンの哲学」、『神秘主義と論理』である。

従来の『試論』解釈は、空間と時間、量と質の対立といったように、実在を二元論的に強く描く立場が優勢であった。この立場から、初期のベルクソンは実在に対する認識が分離していると見なされてきた。この立場をいささか極端な形で先鋭化して、ラッセルはベルクソンを批判する。ラッセルの批判は、哲学こそ「科学的」な厳密性を有しなければならないというテーゼを基礎にして行なわれる。ラッセルの論旨に従うならば、哲学者の目的は「世界を記述すること」であり、この目的を漸進するには人為的で曖昧な要素が介在していない論理学の最も厳密な方法を採用しなければならない。同時に、論理学の最も厳密な方法を採用することで、論理的な誤りを含む神秘主義を取り除かなければならないとラッセルは主張する。その「神秘主義」にあたるのがベルクソンの「直観」である。ラッセルはベルクソンの「直観」を無力化させ哲学の領域から追放する。

しかし、従来の『試論』解釈と、それを先鋭化させたラッセルのベルクソン批判の両方とも、「形而上学入門」で自らの哲学的方法を明確に語るベルクソンの姿を消失させる。ラッセルのベルクソン批判に応答を行うことで、ベルクソンは「直観(intuition)」を方法的に扱う形而上学的営みーベルクソンは「真の形而上学(vraie métaphysique)」と呼ぶーを初期から行なってきた、という解釈もまた認められることになるだろう。またこの解釈は『試論』第二章「自我の二つの様相」において決定的な役割を果たす、と私は主張する。いいかえれば、本発表はラッセルのベルクソン批判に応答する形で、ベルクソン自身の哲学的方法を明確に記す「形而上学入門」と初期に書かれた『試論』との間に接続線を引く試みである。『試論』の中に「直観」を方法的に扱うという試みをベルクソンがとっていることを明らかにできれば、『試論』の理論的な意義を描くことができるだろう。

ヒュームにおける理由と非難

峯岸 明弘 (国際基督教大学)

本発表の目的は、ヒュームの行為論と道徳論の考察から、理由の内在主義における非難のあり方を提示することである。理由の内在主義はバナード・ウィリアムズによって定立され、大まかに言う「理由は主観的動機群とつながりがなければならない」というものである。ここで「理由」とは「すべき」に関わる規範的理由（以下「理由」）を指し、「主観的動機群」には狭義の欲求だけでなく「評価の傾向性」なども含まれる。対して理由の外在主義は、「理由は個人の主観的動機群とは独立に存在する」というものである。これらの立場は行為の非難可能性への考えが異なる。非難はある行為をすべき理由があるのにしない場合に妥当なものである、とするならば、内在主義においては、行為者の主観的動機群とつながりのない行為に関して、行為者にはその行為をすべき理由がないのだから非難することはできない。外在主義においては、行為者の主観的動機群と関わりなく、ある行為への非難は妥当になりうる。ヒュームはウィリアムズによって、典型的な内在主義者として位置づけられてきた。本発表はヒュームの議論とウィリアムズの議論を参照しつつ、トマス・スキャンロンらの外在主義者の議論にも応答しながら、理由の内在主義と非難の関係を考察する。

ヒュームによれば、理由に従った行為の典型である道徳的行為の構造は以下のものである。はじめに、行為の源泉である我々が自然にもつ諸々の欲求がある。つぎに、それらの欲求が道徳感情の快不快にしたがって評価される。そして、道徳感情が是とする動機から行為の理由が形成される。すなわち、その動機から行為するならするだろう行為が、時々気分に関わりなく為されるべきものとして位置づけられる。たとえば、優しくしたいという欲求が道徳感情の評価をとおして自己に内在化する人は、寝不足による不機嫌や相手に害を与えられたことで優しくしたいという欲求が起きない場合でも、優しく行為する理由をもつことになる。このような理由はヒュームの理論においてどのような地位を持つのか、そしてそれは非難の問題にどのようにかわるのか。

さしあたり着目したいのは、行為の目的となり理由を形成する欲求が道徳感情の快不快によって定められる、とされることである。その趣味判断の要因には、その人の気質や生まれた環境での経験などが含まれるだろう。問題は、その判断には判断者の意志のコントロールの及ばない要因によって決定された部分がある、ということである。もしそうならば、行為者の理由の持ち方は、その人の意志が選択したことを根拠にして責任を帰すことのできるようなものではない。とすると、理由を共有できない相手に対しては、その非の責任を負わせて非難することはできず、別のかたちの非難が求められるが、本発表はそれがどのようにものなのか論じたい。

存在論は Kripke 意味論をどう扱うべきか

川居 慧士（慶應義塾大学）

分析形而上学はその展開において非古典論理と無関係であっただろうか。仮に分析形而上学において適切な論理は古典論理しかありえないのだという考えの持ち主なら、無関係であったと言いたくなるだろう。だが実際には私たちは非古典論理が形而上学と密接に関わった事例を知っている。つまり可能性と必然性の論理にまつわる形而上学的考察である。

現代の形而上学者であるなら周知のように、David Lewis は反事実的条件法の論理とその意味論を与え、その存在論的含意について論じた。これは、文に対する様相オペレータではなくある種の条件法の意味論のために可能世界意味論を採用し、その存在論的帰結を論じたという意味で非古典論理一般について考えるときの手掛かりとしてより興味深いと言える。本発表の基本的路線は、代表的には Lewis がとったような戦略---非古典論理的な言明を可能世界意味論での古典的な言明へと翻訳することにより古典的な枠組みでの存在論的帰結を検討する---を、Kripke 意味論を持つような他の論理に拡張した際の存在論的帰結を探ることにある。

本発表では、まずは議論の射程に収める非古典論理の使用を明確にする。ここでは、存在論における非古典論理使用のパターンを幾つかに分類し、その中の一パターンとしての理論の存在論的コミットメントの検討に関する部分でのものを主眼にすることを明瞭化する。

次に、非古典論理の Kripke 意味論を可能世界意味論として理解するという戦略について検討する。これは、少なくとも哲学的に重要な範囲での Kripke 意味論はすべて可能世界に関する言明として解してよいかという問いとして理解できる。発表ではいくつかの非古典論理の Kripke 意味論に言及することで、この問いに対して否定的な立場を支持する。

以上の検討をふまえて、この発表では次のような立場を支持する：Kripke 意味論を持つ非古典論理を現在念頭に置いているような場面で採用することは Kripke フレームの各点に存在論的にコミットするということである。この立場が可能世界意味論の場合と自然な対応になっているだけではなく、形而上学者の非古典論理に対する抵抗感を存在論の理論選択の方法論の観点からうまく説明できるという点で優れていることを論ずる。

最後に、以上のような立場を採用した際の古典論理の立ち位置について論じる。そこでは、上記の類の議論は非古典論理に関する部分だけでなく、古典論理の採用が自然な範囲においても形而上学に影響を与えうることを論じる。

ジルベール・シモンドンの「心理・集合的個体化」における 2 つの概念 —「超個体的なもの」と「内集団」—

堀江 郁智（東京大学）

20 世紀後半、フランスにおいて、伝統的な形而上学の議論である個体化論を再考する潮流が存在した。なかでも、ジルベール・シモンドンの個体化論は、ジル・ドゥルーズ、ベルナール・スティグレールという 2 人の哲学者に大きな影響を与えた。しかし、シモンドンの 3 つの個体化の水準、つまり物理、生命、心理-社会のなかで、心理-社会的水準の議論は、これら 2 人の哲学者にとってそのまま受容できるものではなかった。ドゥルーズはそれを表立っては論じず、スティグレールは改変を加えたうえで自身の理論にそれを吸収した。両者にとってシモンドンの議論の何が問題で、いかなる限界をそこに見て取ったのか。

この問いに対し、本発表は、シモンドンの「心理・集合的個体化」の議論に焦点を絞り、「超個体的なもの」と「内集団」の 2 つの概念に着目することで暫定的な回答を試みたい。

第一に、「超個体的なもの」は、シモンドンの博士主論文「形相と情報の概念に照らしての個体化」の第 2 部第 2 章「心理的個体化」において、「精神性 (spiritualité)」との関係でまず論じられる。「精神性」に含まれた「前個体的なもの」を介して、「個体化された個体」(シモンソンは個体をこう呼ぶ) は「超個体的なもの」を発見する。この時、「個体化された個体」は自身を延長することで乗り越える運動のなかに入る。

例えば、シモンソンは、ツァラトゥストラと綱渡り師の友愛の事例を挙げる。ツァラトゥストラは、群衆から見捨てられた、死にゆく綱渡り師を葬るため背負い運ぶなかで孤独の試練を経験する。やがて彼は世界の永遠回帰を発見する。ここに「超個体的な現実」との出会いがある。ただし、こうした出会いは例外的なものである、とシモンソンは言う。

第二に、「内集団」は、博士主論文の第 2 部第 3 章「超個体的なものの基盤と集合的個体化」で論じられる。シモンソンは、「開いた社会／閉じた社会」というアンリ・ベルクソンが『道徳と宗教の二つの源泉』において考案した概念対に代えて、「内集団／外集団」というアメリカの社会学者ウィリアム・グラハム・サムナーに由来する概念対を採用する。この「内集団」(自らの「信念」を通じ所属する集団) の人格に、「個体化された個体」は他者とともに自らの人格を重ね合わせる。この時、「超個体的な集合的なもの」が形成される。

第二の議論は、スティグレールの〈私〉と〈私たち〉の共-個体化の議論に大きな影響を与えたものとみられる。ドゥルーズは「心理・集合的個体化」に積極的に言及したわけではないが、アンヌ・ソヴァニヤルグはドゥルーズにしたがうと、シモンソンはプラトンの大きなもの・小さなものの対に囚われているとする。本発表ではこれら 2 つの議論を通し、「人称・人格 (persona)」の観点からシモンドンの個体化論を捉え返す重要性を示したい。

スピノザ『政治論』における理性の問題あるいは政治的リアリズム

小田 裕二朗（大阪大学）

スピノザは、『政治論』において、人間は理性に導かれている場合に最も力があり、最も自己の権利のもとにあるのと同じように、国家 *civitas* も理性に基づき、理性に指導される場合に最も力があり、最も自己の権利のもとにある、と述べている。「というのも国家の権利は、あたかも一つの精神からのように導かれる群衆の力能 *potentia multitudinis* によって定義されるのであるが、精神のこの結合 *unio* は、健全な理性がすべての人間にとって有益であると教えるものを、国家が最も多く追及する場合でなくては、決して考えることができないからである」（『政治論』第三章第七節）。

しかし、スピノザは、国家の構成員が理性に導かれて生活しているかどうかを問題としない。『政治論』第一章においてスピノザは、国家が永続するためには、政治的な事柄 *res publicae* に携わる人間が、理性に導かれていようと感情に導かれていようと、忠誠に背いたり悪い行為をしたりすることに陥らないように、政治的な事柄が整理されて *esse ordinatus* いなければならぬ、とし、国家の徳は安全 *securitas* にのみ存する、と述べている。群衆 *multitudo* や政治家たち *homines politici* がみんな理性に導かれて生活するようになることはありえず、そういったことがありうると主張する者は詩人の歌う物語を夢見ていると批判している。スピノザにとって政治学の問題は、国家の構成員がいかにして理性に導かれて生活するようになるか、ではなく、いかにして、自発的にせよ強制的にせよ彼らが理性の命令に従って生きることができるように、国家が構成されるか、である（「国家の安全にとって、いかなる精神によって人間が正しく政治することに導かれるかは重要ではなく、単に正しく政治することのみが国家の安全にとって重要である」（『政治論』第一章第六節））。

従ってスピノザは、「必然的に国家は、治者および被治者が、望んでいようと望んでいまいと、公共の福利 *salus communis* にとって重要であることを為すように構成されていなければならない」（『国家論』第六章第三節）と述べる。スピノザの『政治論』が、君主制や貴族制など、具体的な政治制度における、政治家や裁判官の所得や、会議体の人数や任期を主題にするのは、こうした国家の構成が政治学において重要であると考えているからである。現実の人間の名誉欲や金銭欲を考慮に入れたうえで、正しく政治が行われるシステムを構成するのである。

本発表では、スピノザの『政治論』における具体的な政治システムを検討しながら、いかにして群衆の公共の福利が実現されるかを明らかにし、いかにして国家が理性に基づき、理性に導かれるかを明らかにしたい。

保存拡大と部分構造論理

川井 新² (同志社大学)

本発表のねらいは、Nuel D. Belnap が 1963 年に提唱した³、有意味な論理結合子の定義の条件である、保存拡大性が、現代の論理学のパラダイムのなかで、そうした条件として十分ではあろうとも必要ではない、と示すところにある。

Belnap は、哲学全体で「説明にかんする二つの流儀を区別できる」と考える。すなわち、諸部分から着手し、その観点から全体を説明しようとする分析的な流儀と、諸部分をそれらが出現する脈絡から説明しようとする総合的な流儀と、である。この二つの流儀は、「論理結合子の意味とはなにか？」という哲学的問いにおいても、相互補完的に共存・対立している。

論理学での総合的な流儀は、論理結合子の意味を「形式的な推論という文脈のなかで果たす役割」から論じる。これを、推件計算(sequent calculus) のことばづかいで言うと、形式的推論内の論理結合子の使われ方が当の結合子にかんする左右の規則によって完全に定まるので 論理結合子の意味は当の結合子にかんする左右の規則によって完全に定まる、ということになる。しかしながら、この考え方は素朴にすぎ、*tonk* という反例が Arthur Prior によって提出されている⁴。その反例に応じて、論理結合子が有意味であるための条件として Belnap が考えたのが、保存拡大性である。そこでは保存拡大性をもつ論理結合子は、有意味である。

しかし、われわれが論理と呼びたいような体系と結合子であって、保存拡大性をもたないようなものは、考えられないか。本発表では、二つの推件計算の体系 LH と LI を構成する。LH は、論理的な体系を構成する構造および論理規則だけからなり、LI は、論理的であると容認せざるをえないような、選言にかんする規則を、LH に付加したものである。われわれは、1980 年代以降、研究され始めた部分構造論理(substructural logic)の脈絡から、両体系が、論理的である、と現に認められると確認し、LI が LH の保存拡大でないことを証明する。

それゆえ、われわれは、現代的な論理学研究のパラダイムで、われわれが保存拡大性を有意味な論理結合子の定義の必要条件として、認めることは、できない、と結論する。

² quawai@me.com

³ Belnap, Nuel D. 1963. Tonk, plonk and plink. *Analysis*, 22: 130-134.

⁴ Prior, Arthur. 1960. The runabout inference ticket. *Analysis* 21: 38-39.

ジャン＝リュック・ナンシーにおけるスタイルの問題

乙幡 亮（東京大学）

フィリップ・ラクー＝ラバルトとの往復書簡形式のテキスト「舞台」(1992)においてジャン＝リュック・ナンシーは、両者の差異を明確にしつつ、そうした差異が今日におけるスタイル(style)の問いの必要性を示していると述べている。スタイルの問いをめぐるナンシーの議論はとりわけ、初期の著作である『シンコペーションの言説 I ロゴダエダルス』(1975) (以下『シンコペーションの言説』) において集中的に展開されているが、こうした記述から、この問いが一貫してナンシーにとって重要なものであり続けているということを読みとることができる。

とはいえ 1980 年代半ば以降、「スタイルの切断」(1991)や『世界の意味』(1993)の「哲学的スタイル」と題された章などの比較的短い論考を除けば、この問題がナンシーの著作で正面から論じられることはほとんどない。スタイルの問題がこれまでのナンシー研究ではほとんど取り上げられてこなかった理由の一端は、ある意味で彼自身のテキストに内在していると言える。こうした現状を踏まえた上で、本発表ではナンシーにおけるスタイルの問いを、特に「呈示(présentation)」という概念との関わりにおいて検討したい。具体的にはまず、カント論である『シンコペーションの言説』やドイツ・ロマン主義を扱ったラクー＝ラバルトとの共著『文学的絶対』(1978)などの初期の著作を取り上げ、呈示という概念がスタイルの問いといかに関わるかを整理する。さらには『哲学の忘却』(1985)や『世界の意味』(1993)といった著作を手がかりに、そうした問いが 1980 年代半ば以降のナンシーにおいては「意味(sens)」の問題系の中で捉え直されていることを指摘する。こうした読解を経た後、「舞台」におけるナンシーとラクー＝ラバルトの議論に改めて立ち戻り、そこでは暗示されるにとどまっていた両者の「スタイルにおける差異」を明らかにする。

以上の議論によって本発表で試みたいのは、単なる文体や「語の装飾的・音響的」側面にとどまらない位相で、あるいは近年のジョルジョ・アガンベンが「スタイルの存在論」と呼ぶような位相で、ナンシーのスタイルを問い直すことである。

カント『人倫の形而上学の基礎づけ』における演繹と自由の位置付け

中野 愛理（法政大学）

『人倫の形而上学の基礎づけ』（以下『基礎づけ』）は、I・カント（1724—1804）の実践哲学の主要著作の一つとして、同時にその解釈を巡った論争の絶えないことでよく知られる。論争の主な焦点の一つは自由の演繹の問題である。すなわち、カントは自由の実在性を主張しようとするが、この試みの成否を巡って様々な解釈が提出されている。本発表の目的は、自由の演繹の諸解釈から自由の位置付けの解釈のバリエーションを描き出し、その上でコースガードの解釈が最も整合的であると示すことである。

現在、演繹の解釈のバリエーションには以下の三つがある。

- A) 自由の演繹は破綻しており、自由は演繹されない。次の『実践理性批判』では自由を予め実践哲学の前提に据えるがそれは問題を隠しているに過ぎない。[Allison, 1900]
- B) 自由の演繹は整合的であり、知性界が感性界を基礎づける存在論的優位にあることがその論拠である。[Schönecker, 1999]
- C) 自由の演繹は整合的であり、その論拠は我々が自然法則とは異なる見地からものを見、それに従って行為するという事実である。[Korsgaard, 1996]

これらの解釈に従えばカントの自由の位置付けは次のようになる。A の場合、自由はその実在性を推論によって導出する必要がある任意の概念装置である。B の場合、自由の実在性の導出は不要だが、説得的な仕方ですそれを保証する必要がある。しかし C の解釈によれば、自由は我々が人間的に行為するという事実であり、導出や保証の対象ではない。この解釈は従来の自由の解釈と一線を画すものである。

以上について、本発表では次の三点を示したい。第一に、A 及び B の演繹の解釈ではカントの自由の概念を能力と捉えるために誤解が生じていること。第二に、C の解釈によれば自由は人格の成立条件であること。第三に、後者の解釈がカントの他のテキストとも整合的であり、最も優れた解釈であること。

《参考文献》

- 1. Allison, E. Henry, 1990: *Kant's theory of freedom*, Cambridge/ New York: Cambridge Univ. Press.
- 2. Korsgaard, Christine M., 1996: *Creating the Kingdom of Ends*, Cambridge/ New York: Cambridge Univ. Press.
- 3. Schönecker, Dieter, 1999: *Kant: Grundlegung III: die Deduktion des kategorischen Imperativs*, Freiburg; München/ Karl Alber.

「推論」理解の変遷に見るネオ・プラグマティズムの系譜

朱 喜哲（大阪大学）

いわゆるネオ・プラグマティズムの代表的なプロジェクトとして、ロバート・ブランダムの推論主義が挙げられる。指導教官であったリチャード・ローティが「デイヴィッドソンがクワインを徹底化したように、ブランダムはセラーズを徹底化した」と述べているように、ブランドムの立場はウィルフリッド・セラーズに負うところが大きい。その影響は多岐にわたるが、とりわけ「推論」の正しさについて、それを論理的な性格からではなく規範的な性格からとらえるという「実質推論 material inference」の理解こそ、その最たるものと言えよう。そして、セラーズ自身はこの推論理解をルドルフ・カルナップの『言語の論理的構文論』（1934）への批判的検討を通じて提示しているのである。

本発表ではこの系譜をさかのぼり、セラーズの論文「推論と意味」（1953）におけるカルナップの推論理解への批判を中心に、セラーズとカルナップ双方の「推論」理解の差異と類似性について検討を行う。両者の間には、われわれが自然言語を用いて行う日常的な「推論」の性質が何であるのかについて対立がある。争点となるのは、カルナップが論理的推論をモデルとして自然言語の推論を理解しようと試みるのに対して、セラーズはこれを斥け、自然言語における推論実践は論理的推論とは一線を画した、語用論的で規範的な性格から理解されるべきであると主張する。ここでセラーズが展開する議論は、今日のブランダムが展開する「規範的語用論」の観点から描き出す推論実践の明晰化とほぼ軌を一にする先駆性がある。

他方で、ここで批判的に検討されるカルナップの議論においても、実のところすでにのちのネオ・プラグマティズムに通じる推論理解が見られる。そもそもセラーズが「推論の実質規則 material rules of inference」と呼び、「推論の形式的規則 formal rules of inference」から区別する自然言語の推論規則は、カルナップが論理外的な推論にかかわる「P-規則」として導入したものに由来している。そして、『論理的構文論』における P-規則の取り扱いを見れば、それが論理的な「L-規則」と区別されており、その導入の必要性やどこまでが P-規則であるのかは、「便宜上」もしくは「慣習 convention」の問題であると明記されているのである。

こうした文献的な検証を下敷きとして、本発表では「推論」理解の変遷を通じてネオ・プラグマティズムと呼びうる立場が形成される過程をカルナップまで遡って検討し、その連続性と断絶について明らかにすることを試みる。

『差異と反復』におけるライプニッツ受容をめぐる一考察

飯野 雅敏（東京大学）

本発表は、ジル・ドゥルーズの初期の主著『差異と反復』におけるライプニッツ哲学の受容の過程を明らかにするものである。ドゥルーズ哲学におけるライプニッツの重要性は、ライプニッツを扱った単著である『褻——ライプニッツとバロック』を通して明らかである。一方で、『褻』の刊行を契機に、『差異と反復』や『意味の論理学』等の初期の著作群にあってもすでに、ライプニッツ哲学が決して無視できない位置づけをされてきたことが指摘されるようになった。

本発表が対象とする『差異と反復』では、共可能性、述語の主語への内属論理、微小表象、表現的モナドといった様々なライプニッツの概念が援用されているが、それらはみなドゥルーズがこの著作で提示する「個体化」論に引き寄せて解釈されている。またライプニッツの諸概念は——最終的にはその限界が指摘されるものの——『差異と反復』でその積極的实在性が強く主張されている「潜在性」の次元を示しうるものとして援用されていると思われる。こうした見解は、ドゥルーズ自身がライプニッツ哲学を総じて「個体化＝表現」の論理であると評していることから明らかであろう。

他方で、『差異と反復』で、ライプニッツは「無限小」概念の提唱者としても位置づけられている。これはライプニッツが微分計算の創始者のひとりであることを念頭に置いたものであるが、前述の「個体化」論的なライプニッツ解釈とどのように整合するのかは明らかではない。そこで本発表では、この著作において「無限小」概念に関してなされる数学史的、哲学的な多くの参照を丁寧に辿ることで、ドゥルーズのライプニッツ解釈における無限小論の位置づけを明らかにする。

『差異と反復』におけるライプニッツ解釈に関してドゥルーズはさらに、同書の参考文献表で、ライプニッツがいかなる観点のもと援用したのかについて示した鍵語のひとつとして、「連続性と不可識別者」を示している。これはライプニッツの「連続律」と「不可識別者同一の原理」を指すものであることは明らかである。同著作中でドゥルーズは、それらに「充足理由律」を加えたうえで、それら世に知られたライプニッツの三つの「原理」を整合的に説明しようと試みているようである。本発表は、ドゥルーズが試みた諸原理の統一的な説明と、前述の個体化論的解釈及び無限小概念の解釈とが、『差異と反復』においてどのような内的な連関を有しているのかを明らかにする。

以上の作業を通して、本発表は、初期ドゥルーズの哲学的集大成である『差異と反復』において、ライプニッツ哲学が援用される必然性が何処にあったのかを明らかにすることをめざしている。

精神分析家への〈移行〉におけるポスト特異性と普遍性の問題

片岡 一竹（早稲田大学）

本発表の目的は、自らの〈学派〉(École)における精神分析家の養成についてジャック・ラカンが記したテキスト「〈学派〉の精神分析家に関する 1967 年 10 月 9 日の提案」(Lacan [2001]) の読解を中心に、分析家の養成が「特異性 (singularité)」の問題に収まりきらないことを明らかにし、個々の精神分析実践とは異なる論理の必要性を示すことである。

近年、我が国におけるいわゆる「現代ラカン派」の研究のなかで、ラカンの精神分析実践における「特異性」の重要性がクローズ・アップされてきた。ラカンの精神分析の実践において目指されるのは、各々の患者、すなわち「分析主体 (analysant)」が「知 (savoir)」(S₂) とは相容れないような「真理 (vérité)」(S₁) としての特異的なものを産出することである。そして分析主体として産出した特異的なものは、彼／女が「精神分析主体から精神分析家への移行 (passage)」(Lacan [2001: p. 251]) を成し遂げるための条件ともなる。すなわち分析主体が自ら産出した特異的なものに基づいた新たな精神分析を生み出せるかどうかは〈移行〉の成立の可否を左右するのである。

このように、ラカンにおいて個々の精神分析実践の目的／終結と分析家への〈移行〉の条件は密接に関連している。しかしそれでも、両者の微妙な差異に注目しなければならない。というのも、精神分析実践において問題となるのが特異性のみであるのに対し、〈移行〉においては、特異性を新たな普遍性として伝達することが求められるからである。本発表ではこの差異について掘り下げ、〈移行〉におけるポスト特異性的なロジックを明らかにしたい。

また本発表は、片岡 [2016] において提示した課題、すなわち精神分析家の共同体という視点においてラカンとアラン・バディウの理論的関係を研究することに応えるものでもある。そこで発表の後半では、〈移行〉におけるポスト特異性のロジックを考察するための予備作業として、アラン・バディウの議論、特に共同体における〈特異性に基づく普遍性〉がテーマとなっているパウロに関する考察 (Badiou [1997 / 2004]) を参照する予定である。

《引用文献》

片岡一竹「出来事の帰結としての精神分析——『ラカン入門』について」、『psychA』第3号、戸山フロイト研究会、2016年、77-94頁。

Badiou, A. *Saint Paul, La foundation de l'universalisme*, Press Universitaire de France, 1997. [長原豊、松本潤一郎訳『聖パウロ——普遍主義の基礎』河出書房新社、2004年]

Lacan, J. « Proposition du 9 octobre 1967 sur le psychanalyste de l'École », in *Autres écrits*, Édition du Seuil, 2001, pp. 243-260.

生きるままに生きる生を開く ——性的虐待からの回復プロセス分析の準備としてのレヴィナス——

井上 瞳（大阪大学）

「生きるとはいかなることか？」——生きることそのものがある日突然、空白となる。そうした劇的な経験は、私たちからは縁遠いもののように思われるかもしれない。しかし、この生の空白化という極めて状況に直面すること、そして、直面するばかりではなく乗り越えることは、児童虐待、それも特に性的虐待に遭った人々が、成人となってゆくプロセスで実際に起きている現実である。

この発表では、児童期に性的虐待という強烈な体験をすること、体験後も尚生き続ける人々の内側の視点に立つとはどのようなことか？という問いを考えたい。生き続ける彼らに対し、「被害者」というレッテルを貼ることはたやすい。また、その困難を乗り越える姿を、既存の段階的な回復図式に当てはめることもたやすい。しかし、回復に段階があるという見方を、はたして回復の渦中にある者が取ることができるのかという問いは残る。なぜなら、段階というヴィジョン自体が、俯瞰的な視座から見渡されて初めて得られる像だからである。外側の視点から見える光景と、内側を生きる人々が見ている光景の違いに目をつぶるのではなく、回復の渦中にある人が実際に直面しているもっと複雑で、もっと漠然とした状況、言いかえるなら、診断名や図式という整理がまったく意味をなさない水準に存在する、ある意味でのカオスそのものの構造に目を向けたい。

私の研究対象である性的虐待からの回復プロセスにおける生を考えるために、理論的なはしごととして、フランスの哲学者エマニュエル・レヴィナス（Emmanuel Lévinas, 1906-1995）の助けを借りたいと思う。レヴィナスは他者論として広く読まれている思想家であるが、彼の思想を生命論という切り口から見たとき、外側から貼られたレッテルとしての生ではない生きるままに生きる生の構造が浮かび上がってくる。

今回の発表では、主に最初の主著である『全体性と無限』の中の「分離（séparation）」という概念の構造を再度検討し直してゆきたい。全体として話題の中心となるのは、レヴィナスの「分離」概念が、生を内側から経験する一つの仕方となっているということである。

そこで「分離」概念を、レヴィナスのあるもう一つの概念と対比し、考察することにしたい。（１）外側の視点に立つこと——「観想（contemplation）」（２）内側を生きること——「分離」の二概念である。今回最も重要なのは、レヴィナスの「分離」概念を、現実を分析するときの一つのポジティブな方法論として捉え返すことである。

準因果理論を斥ける

清水 雄也（一橋大学）

Phil Dowe が提唱する準因果理論について、これを斥けるべき理由を論じる。

準因果理論は、不在因果を取り扱うための理論である。不在因果とは、不在が原因または結果であるような因果である。すなわち、誰かが何かをしなかった、何かが起こらなかった、何かが或る状態になかった、何かが存在しなかった、といったネガティブな事柄が関係項となっているような因果（関係）である。不在因果は、日常的にしばしば言及または主張されている。たとえば、「水を遣らなかったために花が枯れてしまった」、「雨が降らなかったので井戸が枯渴した」、「すぐに手当てをしたから後遺症は残らなかった」、「突然の台風ゆえに大会は開催されなかった」といった表現は慣れ親しまれたものであり、それほど謎めいたものには見えないだろう。

しかし、不在因果は、哲学的には興味深い論争的な主題として知られている。実際、不在因果を因果として認めるべきか否かという問題は、現在でも、因果（性）の哲学における一大トピックであり続けている。これは、日常的な言語実践や直観のままに不在因果を認めようとすると、いくつかの問題が生じると考えられているためである。

Dowe は、不在因果を因果として認めるべきではないという立場をとる。Dowe は、因果関係には一般的に物理的接続が必要だと考えているが、不在はその要件を関係項として満たすことができない。物理的接続を結べない以上、不在を原因や結果として認めることはできない、というのが Dowe の基本的な見解である。

だが、Dowe は、不在因果なるものについて哲学的な説明を与えることの重要性を認めている。そして、そのために提唱されたのが準因果理論である。Dowe によれば、不在因果は真正の因果ではないが、因果に準ずるものであり、真正の因果を説明する理論に上乗せするかたちで準因果を説明する理論を整合的に構築することができる。この上乗せ部分が、準因果理論と呼ばれるべきものである。

本発表では、この準因果理論が受け容れ難い提案であることを明らかにする。まず、準因果理論は、不在因果に伴う諸問題の回避という観点から見て、それほど魅力的な理論ではない。また、準因果理論導入の主たる動機となっている物理的接続要件も説得的でない。さらに、準因果理論は、それ自体、固有の問題を抱えている。不在因果のための適切な理論は別のところにあると見るべきである。

感性に基づく空間論の主要概念としての雰囲気 —G.ベームの雰囲気論を中心に—

河 珠彦（東京大学）

本発表ではゲルノート・ベーム（Gernot Böhme）の雰囲気論の空間論としての可能性について考察する。ベームは芸術のみならず自然やデザインなども包括可能な新しい美学を構想するが、ベームによるこの構想の基礎概念に位置付けられるのが雰囲気（Atmosphäre）である。ベームは雰囲気概念を中心に独自の感性論を展開しており、その中で芸術の諸ジャンルや自然から政治・経済に至るまでの様々な事柄についてそのあり方を再考している。

通常我々が雰囲気という言葉を使う際にはある空間に漂う雰囲気を指すことが多いが、ベームが雰囲気の定義を試みる際に雰囲気の空間性を強調することからも分かるように、ベームの理論においても雰囲気は空間と密接に関係する。ベームは教会空間や都市空間などの雰囲気について考察しているだけでなく、一見空間とはあまり関係のなさそうな事柄、例えば音楽を扱う際にもむしろ音楽の雰囲気について論じることで音楽の持つ空間性を際立たせる。そして空間に対するこのような関心からの自然な帰結として、ベームが特に重要な研究対象とする領域は建築である。ベームは建築に関する多数の論文を発表しているのみならず 2013 年には建築と雰囲気を題材とする論文集を出版している。

このようにベームの雰囲気論は同時に空間に関する言説にもなっており、この意味において彼は感性に基づく独自の空間論を展開しているとも言えるのではないだろうか。しかし我々が日常において雰囲気という言葉を使う際は主観的にしか感じられない多少漠然とした事柄を指していることも事実である。このことを考えるならば、ベームの雰囲気論が同時に空間論でもあると述べるためには彼が雰囲気をどのように定義しているかということ、また空間について理論的に考察する際に雰囲気を手掛かりとするのはどの程度有効でありどのような意味を持つのかということが問題になるだろう。したがって本発表ではまずベームの雰囲気概念を整理・検討したのち、建築思想の領域における雰囲気に関する議論とベームの理論とを比較検討することで上述の問いに対する答えを追求する。空間を作り出す建築の分野において空間という対象について考察を行うことは不可欠であり、その際には雰囲気も空間を構成する重要な要素としてしばしば取り上げられる。雰囲気概念は他の領域、例えば現象学や政治学・社会学などにおいても言及されることがあるが、空間論の基礎概念としての雰囲気の可能性について考察するには、そもそも空間を考察の出発点とし雰囲気にまで至っている建築思想の方がより役に立つと考えられる。そこで本発表では建築家であり建築思想家でもあるペーター・ツムトア（Peter Zumthor）などによる雰囲気に関する議論を取り上げ、ベームの理論とともに考察を行う。

ドゥルーズのベルクソニズムと差異

上田 唯吾（早稲田大学）

ドゥルーズの論文「差異について」と著述『ベルクソンの哲学』に基づき、一定の考察を行う。

ベルクソンによる持続と物質もしくは現在と過去の、弛緩・収縮の尺度についてが主要なテーマとなる。この際、二元論的でありながら、持続と物質は仮想的な一点から連続的に分岐していくと考えられる。時間の収縮する現在の一点から、我々は跳躍し、様々な記憶、物質、過去を喚び起こす。これは生命の飛躍(ベルクソン『創造と進化』)によってなされる。発生的に系統が分岐していくその過程に着目するドゥルーズの手法に焦点を置きたい。この線形化によってこそ、差異はそれぞれ一個の事物とみなしうる(「差異について」)。それは『差異と反復』における縮約の概念とどのような対比に置かれているか。

デカルト以来の強固な二元論とそれに対する批判をベルクソン、ドゥルーズはどのように取り組んだか。持続するものは、過去や記憶の断層やさまざまな事物によって意識の内容を形作る。物質には程度上の差異しかないが、持続のうちには本性上の差異がある。意識の内容は、明らかに、ただ思考されるだけのものとは異なる別の系統を喚起させる。別の言葉でいえば、意味は対象へと超出していく。超越論的な場が、意識の形態を超え出るとはいかなることか。ドゥルーズは単独者の第四人称という言葉でこれを考察している。

潜在性、差異、強度といった概念の大きな拠出点としてのドゥルーズによるベルクソンの位置づけに一定の仕方で再考察を加えることが本発表の目的である。

とくに、潜在性においては特異性(シンギュラリティ)としての出来事、問題性に注目したい。差異の概念をベルクソンに特異的に導入しつつ考察を加えていることの意義がドゥルーズの哲学のなかでどのような発展をみているか。永劫回帰における反復の強度的特徴と、主にベルクソン『意識の直接与件に関する試論』における強度の概念がどのように異なっているか。

こうした点を踏まえつつ、ベルクソンにおける過去・記憶の捉え方が、ドゥルーズの哲学においてどのような場を得たか、ということを特に『差異と反復』の反復の議論のうちに検討したい。

想定の対象はどこにあるのか？ マイノングの把握論からのアプローチ

小関 健太郎（慶應義塾大学）

本発表では、想定という体験における対象が、想定の主體との関係という観点でどのように位置づけられるのかについて、想定についてのマイノングの理論を軸として検討し、いくつかの基準を提示して想定の対象の位置づけの仕方の区別を試みる。

日常的には、われわれは、「私が着ている服は青い」と考えたり、「賢者の石は鉛を黄金に変える」と語ったりする。そして後者のような場合には、語られていることが「想定」されている、とも言われる。では、実在する私の服や存在しない賢者の石のような対象は、(端的にどこにもないということも含めて) どこにあるのだろうか？「志向的内在」に端を発する伝統的論点を踏まえるなら、この問いは対象が想定の主體との関係においてどう位置づけられるのか、という具体的問いとして検討できる。

『想定について』(1910) においてマイノングは、広い意味での対象の認識、すなわち対象の把握 *Erfassen* における想定役割と、その対象との関係を論じている。これに関して、本発表では2つの有力な解釈に注目する。Kroon (1992) は、マイノングの想定を Walton (1973) 等における「ふり行為」と類比的なものとして解釈し、その上で非存在対象を要請する客在主義としてマイノングの立場を特徴づけている。他方で Findlay (1973) によれば、マイノングの「想定」は、フッサールの「中立性変様」に類比的なものである。これらの類比が認められるとしても、少なくとも対象の位置づけについてはそれぞれ差異があるように思われる。

そこで本発表では、マイノングの把握論を想定に関して整理した上で、2つの解釈をそれぞれ再検討し、実在対象と非存在対象の両者とも「同じ仕方で認識される」という認識論的な一様性と、同様にして存在論的な一様性を基準として、想定に関して比較されている3つの立場が対象の位置づけについて区別できることを論じる。特に、マイノングの把握論によれば、想定の対象は位置づけに関して認識論的にも存在論的にも一様である。

《参考文献》

- Findlay, J. N. 1973. "Meinong the Phenomenologist". *Revue Internationale de Philosophie*, 27(104/105), 161-177.
- Kroon, F. W. 1992. "Was Meinong Only Pretending?" *Philosophy and Phenomenological Research*, Vol. 52, No. 3, 499-527.
- Meinong, A. 1910. *Über Annahmen*, 2. Auflage. In: Meinong, A. 1969-1978. *Gesamtausgabe*. Ed. by Chisholm, R. M. et al. Akademische Druck und Verlagsanstalt. IV: XV-XXV, 1-384.
- Walton, K. 1973. "Pictures and Make-Believe", *Philosophical Review*, 82, 283-319.

構造实在論における構造の保持にまつわる問題

山崎 かれん（東京大学）

科学理論は世界について正しいことを語っている、というのは多くの一般の人々が科学に対して持つイメージであると言って差し支えないのではないか。私たちの日常生活は科学研究の成果なしには成り立たない。科学的な予測や、科学の技術への応用は人間生活に不可欠なものとなっている。

しかし、哲学的な議論の上でこのイメージを正当化するのは非常に難しい。科学においては、電子や電磁場など人間には直接には観察できないとされる対象が多く登場するからである。直接には観察できないものの存在を念頭において「科学理論は世界について正しいことを語っている」ということを正当化しようとする、さまざまな哲学的問題にぶつかることになる。

こうした問題がありながらも、科学理論は世界の観察不可能な領域についても正しいことを言っており、科学理論が指定する理論的对象は私たちの認識とは独立に存在すると考える立場を「科学的实在論」と呼ぶ。科学的实在論は、科学による予測や説明の成功から「最良の説明への推論」を用いて、観察できない対象の实在を言おうとする。科学的实在論はその論争の歴史の中で様々な批判を受け、それに応答する仕方で行くつかのバージョンを提示してきた。

本発表では、その科学的实在論のバージョンの一つ「構造实在論」に焦点を合わせたい。構造实在論は 1989 年のジョン・ウォラルの論文 “Structural Realism: The Best of Both Worlds?” において明確に打ち出された。科学理論とは世界の「構造」について語るものであり、その「構造」についての正しい記述が科学の目的であると考えられる立場である。

構造实在論は、科学的实在論への強力な批判の一つである「悲観的帰納法」に抗しうる实在論的主張として提案された。しかし、イオアニス・ヴォトシス（2011）が指摘するように、その中心的主張であるとされている「構造連続説（the structural continuity claim）」には問題があるように思われる。構造連続説とは、かつて成功していた科学理論が捨て去られて新しい科学理論に取って代わられても、過去の科学理論の構造が後の科学理論に保持されるという主張である。ここではその構造連続説が抱える困難について詳しく検討し、それを乗り越えて構造实在論が主張されうるのかどうか考えたい。

水・鉄・音の哲学的考察

森田 紘平（京都大学）

現代物理学は多くの説明的・予言的成功を収めている一方で様々な不連続性を抱えていることが知られている。その代表例が量子力学におけるいわゆる測定問題であり、その解決や解消のために様々な解釈が提示された。中でも Wallace(2012)が提唱する多世界解釈は有力な選択肢であり、現在の科学者の実践に沿うような科学的存在論も提示している。現代的多世界解釈において提示されるのはパターン実在論と呼べる立場であり、マクロな対象の実在をどのようにして認めるのかを規定するものである。ミクロな対象とマクロな対象の関係、古典的对象と量子的対象の関係について考えるとき、還元や創発といった概念の考察は不可避であり、物理学だけでなく (Anderson 1972), 哲学においても多く先行研究がある(例えば, Batterman 2002, Buttefield 2011 など)。本発表では以下の二点を目標としよう。パターン実在論においてパターンは創発であるとされるが、これがどのような意味なのかを明らかにする。マクロな具体的な対象に対するパターン実在論を応用することで、モデルの存在論的コミットメントの基準の定式化の必要性を指摘する。

本発表の構成は以下のとおり。まず、現代的な形で多世界解釈を導入する。その中で、環境との相互作用であるデコヒーレンス（正確にはデコヒーレンス・ヒストリー）によって古典性をどのように回復しようとしているのか (Schlosshauer 2008 など)を確認し、これが創発・パターンであるとする主張について確認する。

続いて、このパターン実在論の実質的な主張を検討するために概念的な問題について考える。マクロな対象について創発であるとされることが多い。そこで先にあげた先行研究などを元に創発と還元は両立すること、より現代的な還元の定式化について確認する (Rosaler 2016 など)。これらの分析を踏まえてパターンと創発の関係性について明らかにしよう。

最後にパターン実在論や創発概念が、ケーススタディとして水や鉄、音子を扱えるのかについて検討する。物性物理学的な観点からこれらの対象をどのように分析すべきなのかについて、主に磁性体を例とする相転移の哲学的分析について、創発概念などを中心に説明し (Falkenburg and Morrison 2015 など)、創発的パターンの例として挙げられる音子について検討する (Franklin and Knox 2017 など)。これら具体的な対象の分析を通じて、哲学的形而上学では扱うことができないモデルの存在論的コミットメントというメタ存在論的側面に関して課題が残ることを指摘する。

芸術形式の確立と作品の存在論的性格 版画とコミックの比較

岩切 啓人（東京大学）

私は、ある芸術形式に属する芸術作品の存在論的性格が決定される方法を示すことを目指す。そして、私が目指すのは、芸術作品の存在論的性格が決定される一般的な理論の構築である。私が提示する理論は、個別の芸術形式に属する作品のみを説明するのではなく、芸術作品の存在論的性格を包括的に説明するという意味で一般的である。

私の考えでは、ある芸術形式に属する芸術作品は、その作品が持っているように見える特徴を素直に受け入れる存在論的性格であるわけではない。というのも、その作品が持っているように見える特徴が、必ずその作品の特徴として認められるわけではないからである。発表の前半では、その作品が持っているように見える特徴は、作者の認可行為、あるいは制作と受容の実践的慣習によって認められない限り、その作品に属しないと主張する。作者は、その作品にとってどのような特徴が関与して、どのような特徴がしないのかを区画する認可行為を行う特権を持つ。しかし、この認可行為は、公に明示されないかぎり、効力を持たない。つまり、私がいくら私的に作品の特徴が関与するかどうかを考えつくしても、それは認可行為にはならない。だが、作者は常に作品の特徴が本当にその作品に属するのかを公に明示したりしない。（文学作品を出版するたびに、「この作品の文字の形は作品に属する特徴ではありません」と明示する者はいない。）そのため、それ以外の特徴が関与するかどうかを決定するのが、その芸術作品の属する芸術形式を取り囲む制作と受容の実践的慣習であるといえる。結論として、芸術作品の存在論的性格を決定するのに影響する特徴は、作者の認可行為または制作と受容の実践的慣習に認められたもののみである。

発表の後半では、複数の芸術作品の事例がそれ自体芸術作品であるという事態を問題とする。まず、ある作品の事例であり、かつそれ自体芸術作品であるものを芸術事例 *art-instance* と呼ぶこととする。そのうえで、ある芸術作品が芸術事例を許容するかどうかという問題を、版画とコミックという二つの芸術形式をとりあげて論じる。というのも、音楽や演劇といった典型例とは違って、版画とコミックが芸術事例を含むかどうかは直観的に定かではなく、さらに、コミックは版画を祖先にもつ複合的芸術形式 *hybrid art form* だといわれるからである。版画とコミックは多くの特徴を共有するが、もし芸術事例を許容するかどうかという点で互いに異なるならば、それは内在的特徴以外の点で説明されるべきであろう。私の結論によれば、複合的芸術形式が祖先的芸術形式といくつかの特徴を共有し、いくつかの特徴を共有しないのは、祖先的芸術形式から内在的特徴のみを引き継ぐのではなく、その制作と受容の実践も引き継ぐからである。

論文「D. デネットによる変化盲実験の論証への批判的検討」の修正・検討

石渡 満理奈（千葉大学 人文公共学府）

本発表では、表題論文を読み上げ式で発表したのち、質疑応答を通して論文の修正点・要検討箇所を発見し、今後の修士論文執筆の土台にすることを目的とする。以下、本発表で読み上げる論文の要旨を記載する。

本論文は、クオリアの实在性について論じる。筆者の立場は伝統的なクオリア観を維持しつつ、因果的な説明が与えられているこの世界にクオリアを整合的に位置付けたいというものである。本論の目的は、現代の英米圏の心の哲学の中で議論されている伝統的なクオリアが実在するのかについて、クオリアの消去主義者の代表であるダニエル・デネットの「変化盲」実験とその議論を批判的に検討することを通して、ひとつの答えを提出することである。

この目的を達成するために、第1章と第2章では、英米圏の哲学者の中で共有されているであろう伝統的なクオリア観を本論の議論に関係する範囲内で確認する。ここでは、「主観性」「内在的性質」「内観的」という3つの性質が伝統的なクオリアの有する性質として確認される。「主観性」は「私だけが自分のクオリアに接近することができる」という意味で第三者よりも権威のあるものだということが述べられる。

本論で確認できるクオリアの有する伝統的な性質についての理解を基礎におきつつ、第3章では、デネットの「変化盲」実験による伝統的クオリアの实在性を否定する議論を批判的に検討していく。まず、デネットがクオリアの伝統的な性質のうち「主観性」を批判対象にしていることを確認し、続いて、デネットの論証が、「本人だけがクオリアに接近可能である」という意味での主観性を否定しようとしているにもかかわらず、「本人にも知らないクオリアの変化が生じている」という十全性の否定になってしまっているという点で別のものを否定しているということを論じる。また、デネットが「主観性」と同義のものとして扱っている「本人の権威」という言葉の使われ方に注目して、デネットの「変化盲」実験は、デネット自身が本来否定したいものとは別のものである、「十全性」を否定してしまっているということを述べ、これらの問題は、デネットが「主観性」「十全性」「不可謬性」というそれぞれの語を混同していることに起因するのではないかと推察する。

以上のように、デネットの「変化盲」の議論が本来否定したい「主観性」とは別のものを否定しているという点で、デネットの議論はうまくいっていないと言える。

信念の正当化における斉合説は、Truth Conduciveness を持つのか

大畑 浩志 (大阪市立大学)

ここ二十年ほどの認識論における斉合主義は、確率論の言語に翻訳されることにより、新たな発展をみせてきた。例えば、ある殺人事件の二人の目撃者が、二人とも「ジョンが犯人だ」と証言したときと、一人は「ジョンが犯人だ」と証言し、もう一人は「ジョンか、あるいはマイケルが犯人だ」と証言したときでは、われわれは直観的に前者のケースの方が証言間の斉合度がより高いと感じるであろう。このとき、前者のケースの斉合度と、後者のケースの斉合度を 0 から 1 の間で数値化し、前者の方により高い数値を返す式をいかに構成するかという問題が、Olsson(2002)や、Shogenji (1999) らによって議論されている。

本発表は、こうした議論の中で生まれた、また別の問題を取り扱う。Klein and Warfield(1994)は、ある信念の集合が他の信念の集合よりもより斉合的であることは、より真であることにつながるわけではないという主張を行い、斉合説を批判した。例えば、「あの生物 X は鳥である」という主張と「あの生物 X は空を飛ぶことができない」という主張からなる証言の集合 S と、その二つの主張に「あの生物 X はペンギンである」という主張を付け加えた証言の集合 S' では、明らかに、後者の集合 S'の方がより斉合的であると考えられる。しかし、確率論の枠組みで考えると、新しい情報が付け加えられれば付け加えられるほど、そのぶん集合の各要素が全て真である確率は低くなってしまう。こうして、斉合的であることは真であることに貢献しない（斉合説は Truth Conduciveness を持たない）ことが導き出されてしまう。

こうした結論に対しなお斉合説を擁護するためには、どのような条件が成立すれば斉合説が Truth Conduciveness を持つと言えるのかということをもより正確に定義し、適切な反論を行わなければならない。また、上記の例に即して考えれば、ある特定の人物によって「X がペンギンである」という主張が行われたという条件のもとで実際に X がペンギンである確率は、たんに X がペンギンであるという確率よりも高いように思われるといった直観も、落とし込めて考える必要がある。加えて本発表では、伝統的に基礎づけ主義との対立で語られてきた斉合説を、このように確率論的に論じることは果たして適切なのかといった問題も扱っていきたい。

《参考文献》

Klein, P., and Warfield, T. A., 1994, "What Price Coherence?," *Analysis*, 54: 129–132.

Olsson, E. J., 2002, "What is the Problem of Coherence and Truth?," *The Journal of Philosophy*, 99: 246– 272.

Shogenji, T., 1999, "Is Coherence Truth-conducive?," *Analysis*, 59: 338–345.

『デカルト的省察』における他者経験と間主観性について －「世界」に関する記述をめぐって－

田中 奏夕（法政大学）

本発表の目的は、エドムント・フッサールの主著『デカルト的省察』（以下『省察』）における他者経験の構成と間主観性の関係を明らかにすることである。

フッサールは『省察』において、他者を①私と異なるものとして捉えること（他者経験の問題）、②自文化に対する異文化として捉えること（間主観性からの共同体論）という二つの側面から考察している。本発表では、この二つの側面を分析するにあたり、フッサールの「世界」についての諸記述から両者の関係を見ていきたい。

フッサールは、間主観性を客観的世界の分析から探究している。フッサールによれば、客観性とは、「万人にとってそこにある」という仕方で与えられるものであると定義されている。彼の間主観性論は、このような客観的世界において前提となっている他者への志向性をエポケーし、私の固有領分へと還元するという方法から考察を始めている。この固有領分において世界は、客観性を失い「単なる自然」へと還元される。そして、この固有領分において私の身体が現われる。その身体は、キネステゼ的な「私はできる」に従い、思うままに支配できるものとして絶対的な「ここ」を持ち、自覚される。

次に、この私の固有領分で他者の〔身体〕物体 (Laib Körper) が現れてくる。この他者の〔身体〕物体は、私の固有領分において構成されるものであるが、あくまでも私の身体とは区別された仕方では構成される。もし、他者の本質が直接的に経験できるとしたら、私と他者の区別は考えられなくなってしまう。よって、他者は、私にとって、どこまでも間接的にしか近づき得ないもの〔流動的な「そこ」〕としてある。フッサールは、そのような間接的にしか捉えられない他者を構成するために「共現前」という方法を採用。この共現前は、「事物経験において、知覚において〈そこにあるもの〉が〈共にそこにあるもの〉を動機付けているのと同様に」というような私の固有領分における現前と、他者の現前を「類比」によって捉えるというものである。この「類比」によって、私の身体と、他者の物体は「対」関係を構成する。この「対」関係において、他者の「振る舞い」が外的指標となり、私の身体からの意味の「転移」によって他者の身体は構成される。簡単にではあるが、以上がフッサールに示された他者経験の構成のプロセスである。

本発表では、まず、フッサールの議論に則り、他者経験の構成という手順を確認する。この時、注目すべきは、「単なる自然」と「客観的世界」の関係である。次に、この他者経験と間主観性との関係を明らかにする。間主観性は、前述したように間文化的な共同体論まで繋がる重要なテーマであるといえる。

認識状態のモデルを応用した「なぜ-疑問」モデルの構築 —科学哲学における2つの説明理論を手がかりに—

小川 文紀 (大阪大学)

本発表の目的は、なぜ-疑問文によって表現されている「なぜ-疑問」のモデル化である。そしてそれは、現在と過去、2つの時点の認識状態モデルから構成可能であることを示したい。本発表が依拠するのは、科学哲学者の Bas van Fraassen による説明理論と、認知科学者の Peter Gärdenfors による説明理論である。van Fraassen は、説明とはなぜ-疑問の答えであり、説明となるかどうかは、なぜ-疑問の答えとなるかどうかによって評価しなければならないと考える。そのため彼の説明理論は、なぜ-疑問をモデル化し、そのモデルを用いて答えの評価を行うなぜ-疑問の理論となった。なぜ-疑問の答えとなるかどうかは文脈に大きく依存するとされるため、その理論には文脈的要素が多く含まれている。彼は文脈的要素として、なぜ-疑問モデル Q [$Q=(P_k, X, R)$] の要素である対照クラス X 、関連性関係 R 、なぜ-疑問を生じさせる背景情報 K 、答えの評価に用いられる K の部分 $K(Q)$ を挙げ、彼の説明理論ではそれらが決定的な役割を担う。一方で Gärdenfors は、「van Fraassen の理論は基礎的な文脈的要素である認識状態の構造について何も述べていない」と批判しつつ、独自の認識状態モデルを用いて説明の評価を行う説明理論を提案した。彼の認識状態のモデルは「二階確率モデル (Second-Order Probabilistic Models)」と呼ばれる確率的可能世界モデルで、「信念の度合い」が再現できるといった特徴を持つ。彼はそのモデルをさらに AGM 理論によって動的に拡張して説明理論に応用した。彼の説明理論で中心的な役割を担うのは、被説明項 E を信念として受け入れたことで認知的不協和を起こした現在の認識状態 K と、 E を受け入れる直前の認識状態とされる K_E^- であり、後者の K_E^- を用いることで説明が評価される。両者の説明理論には、一見してそれと分かる類似点、背景情報 K と現在の認識状態 K 、評価に用いる $K(Q)$ と K_E^- を含め、多くの類似点がある。本発表では、こうした類似性をもとに、van Fraassen のなぜ-疑問モデル Q へ、要素として Gärdenfors の認識状態モデルを移植した、新しいなぜ-疑問モデル Q' [$Q'=(K, K_E^-)$] を提案する。このモデルは、トピック P_k には現在の認識状態 K を、対照クラス X には直前の認識状態 K_E^- を移植し、関連性関係 R を切除したモデルである。発表では、この新しいなぜ-疑問モデル Q' の解説と併せ、 K と K_E^- だけで R の役割がカバーされ、 R の除去による影響がないことや、モデルを通じて明らかとなる対照クラスの役割などについて確認した後、このモデルが何に利用できるか議論したい。

《参考文献》

Van Fraassen, B. C. (1980). *The scientific image*. Oxford University Press.

Gärdenfors, P. (1988). *Knowledge in Flux: Modelling the Dynamics of Epistemic States*. MIT Press.

音楽の定義における「音」の問題 ——境界事例の位置づけをめぐる——

小出 咲（東京藝術大学）

本発表の目的は、音楽の定義における音楽的特徴がどのようなものであるかを明らかにし、それを踏まえて音楽の本性に対してもっともらしい定義を主張することにある。分析美学において、定義とは主要な問題のうちのひとつであり、多くの論者がこの問題を扱ってきた。音楽の定義もまた、例外ではない。1952年にJohn Cageが作曲した《4'33'》は、のちの音楽にひとつの重要な問いを投げかけた。それは「音楽とはなにか」である。今日にいたるまで、この問いは分析美学者のみならず、音楽学者、作曲家、そして演奏家といった音楽の本質に興味をそそられた多くの人々の頭を悩ませてきたといえる。

分析美学の分野においては、さまざまな音楽の定義が試みられてきた。これらの定義にはいくつもの立場がある。たとえば、美的定義はJ. レヴィンソンなどの支持する立場であり、聴衆の経験から音楽を定義している。また、意図主義はA. カニアなどの支持する立場であり、制作者の意図を尊重した定義をなす。R. スクルートンなどの支持する主観主義は、音を音楽として聴く主観があることを音楽であることの条件としている。本発表では、レヴィンソン、カニア、スクルートンの他に、A. ハミルトン、S. デイヴィスなど音楽の定義を扱った論者の主張を取り上げ、それぞれの支持する立場について説明し、検討を加える。

ある概念の定義においては、通常その概念のもつ外延がある程度明白にされている。しかし、音楽には境界事例が多く、「音楽」という概念の外延が曖昧にしか定まっていないという問題がある。そのため、《4'33'》などの境界事例について、それが音楽であるかどうか議論がなされてきた。そういった議論では、音楽の定義における必要条件として見込みのある「組織された音」や「音楽的特徴」といった条件に対して境界事例をふまえた議論が展開される。

音楽的特徴とはリズムやメロディーといった際立った特徴であり、ほとんどの音楽が持ち合わせているものであるため、多くの論者がこの条件を採用している。しかし、音楽的特徴を音楽の定義に用いるということは循環であるともいえる。本発表では、音楽的特徴がどういったものであるのかということに対して考察を加えることにより、この循環性を取り除くことを試みる。また、《4'33'》などでは無音であるということがしばしば音楽であるかどうかの争点となるが、本発表では音と無音に関しても説明を加える。これにより、今まで音楽であるかどうか頻繁に議論されてきた境界事例を適切に位置づけることを試みる。

心的状態の内容 (mental content) への規範主義的アプローチ

田中 凌 (コネチカット大学/京都大学)

現代英米圏の心の哲学においては、我々が持ちうる心的状態のうち、その多くのものが「態度 attitude」と「内容 content」という概念によって特徴づけられる。たとえば、犬は怖い生き物だと信じている、という私の心的状態は、「犬は怖い生き物だ」という特定の内容をもった「信念」というタイプの心的態度を有していることとして理解される。本発表では、そのような心的状態の内容（以下、心的内容）を説明、理解するためには規範的概念に訴える必要があると考えるアプローチ（規範主義的アプローチ）について論ずる。

(1) 規範主義的アプローチをとる必要があると思われるそもそもの理由を、Kripke (1982)による、言語表現の意味内容をめぐる規範性についての議論を振り返ることで改めて定式化する。Kripke は、私の使用するある言語表現が何を意味しているのか（意味内容）の特定は、単なる自然的事実（たとえば、その言語表現をどのように使うかという傾向性）によっては不可能であるという論点を提出した。Kripke の議論は言語表現の意味内容についての議論であるが、同様の論点が心的内容についても成り立つことを確認する。

(2) 規範主義に対する主要な反論を取り上げる。特に、Glüer & Wikforss (2009)で定式化された、規範によって心的内容を理解するアプローチはある種のジレンマに陥るという議論を導入する。彼女らによれば、規範主義は(a)ルールについての無限背進という問題、あるいは(b)「規範に支配されていること」と「単に一定のパターンを示していること」との区別ができないという困難、のいずれかに陥る。時間が許せば、規範主義の有力な立場の一つ、規範的推論主義 (cf. Brandom (1994)) がこの問題を抱えていることを確認する。

(3) このジレンマに陥らない規範主義のモデルを、Millikan (1984)による心的表象の理論の洞察を利用して提案する。提案されるモデルは、心的内容の説明に必要とされる規範性を「目的論的規範性 teleological normativity」として理解する。規範に支配されていることが規範を表象することなく可能であるという洞察がジレンマの回避に重要だと論じる。

(4) 目的論的規範性に基づく心的内容の理論が、「規範主義」という名に値する立場なのかを改めて吟味する。（値しないのではないかという懸念を排除することを試みる。）

《参考文献》

- Brandom, R., 1994. *Making It Explicit*, Cambridge, MIT Press.
Glüer, K. and Å. Wikforss, 2009. "Against Content Normativity," *Mind*, 118: 31–70.
Kripke, S. 1982. *Wittgenstein on Rules and Private Language*, Harvard University Press.
Millikan, R. 1984. *Language, Thought and Other Biological Categories*, MIT Press.

不同意における証拠と譲歩

徳永 和朗（東京大学）

近年の分析的認識論において盛んに論じられているトピックの 1 つに不同意 (disagreement) がある。不同意の認識論の主要な問いは、他者の信念と自分の信念が異なったときに、その他者の不同意を受けて自らの信念をどのように改訂すべきかという問い、言い換えるならば、他者の不同意という証拠はどのような認識的意義を持つかという問いである。特に、認識的対等者 (epistemic peer) とよばれる対等な他者との不同意において、主体はどのような信念改訂を行うべきかという問いが、認識的対等者という概念をどのように特徴づけるのが適切であるのかという問いも伴って、中心的に議論されてきた。

不同意の認識論という問題領域を切り開くことになった Thomas Kelly の論文は、不同意それ自体に証拠としての意義はなく、対等者との不同意においては他者に譲歩する必要はないということを論じた。他方、少なくない論者は、不同意には証拠としての意義があり、多くの場合において主体は自らの信念を相手のものに近づけることを求められるという譲歩説 (conciliationism) を支持している。譲歩説論者のなかでも、Adam Elga などの論者は、対等者との不同意においては、自分の意見と他者の意見とに等しい重みを与えられなければならないと論じ、主体は自分の信念と相手の信念との「間をとる」ことが求められるという、同等比重説 (equal weight view) とよばれる立場を擁護した。

本発表で検討したいのは、Brian Weatherson が "The Evidentialist Theory of Disagreement" (unpublished manuscript) において提案している、証拠主義説 (evidentialist view) とよばれる立場である。この立場は、不同意の存在が、相手が所持していて自分が見落としている証拠があるということの証拠となるならば、この 2 階の証拠が不同意に陥っている問いと関連する限りにおいて、自分の見解を変更することを求められると論じる。Weatherson のこの見解は、証拠を共有していて、かつそのような証拠を評価する能力も等しいような対等者との不同意においては、主体は信念を改訂する必要はないと論じるため、反譲歩説に分類される。Weatherson は、証拠についての非標準的ではあるけれども説得的な考えを採用しつつ、証拠主義説は、不同意の具体的諸事例を同等比重説よりも適切に処理できると論じている。

本発表で私は、譲歩説を擁護する立場から、証拠主義説を批判する。私の考えでは、Weatherson の証拠主義説が誤った信念改訂を求めるような不同意の具体的事例が存在する。このことを論証するとともに証拠主義説の主張を修正し、証拠主義説は譲歩説的であらねばならないと論じることが私の目標である。

ダニエル・パロキアと気象哲学の可能性

上野 隆弘（大阪大学）

本発表では、現代のエピステモロジー（科学認識論）を代表する論者のひとりであるダニエル・パロキア（Daniel Parrochia, 1951-）の哲学を取り上げる。エピステモロジーとは主にフランスで展開されてきた科学哲学の総称である。この哲学は個別の科学史に見られる諸概念の変遷を辿ることで人間理性の可能性や可塑性を問おうとしてきた。その研究手法は、分析的な英米圏の科学哲学と一線を画するものである。近年、知のグローバル化が進む中でその独自性は薄れてきているものの、現代でも独創的な議論を展開する論者は少なくない。日本においてエピステモロジーの導入を推進した金森修は、編著である『エピステモロジー—20 世紀のフランス科学思想史』（2013）の「解題」において、今後研究されるべきエピステモローグ（科学認識論者）を四名挙げているが、パロキアはその内のひとりである。パロキアは 2015 年に物故したエピステモロジー界の重鎮、フランソワ・ダゴニエ（François Dagognet, 1924-2015）の弟子であり、現在リヨン第三大学の教授を務めている。その哲学は、フランス国内においてすでに認められており、彼の哲学を主題とした論文集（Jean-Claude Beaune et Gérard Chazal (ed.), *Mathématisation du sensible: Sur l'œuvre de Daniel Parrochia*, Éditions Universitaires de Dijon, 2009.）が出版されている。しかしながら、日本においては、ほとんど名前が知られていないというのが現状であろう。

本発表では、その多産な仕事のうち『気象—気候と都市についての試論』（1997）を取り上げ、そこで論じられている気象学のエピステモロジーについて考察する。本書は、哲学史や科学史を横断しつつ気象学の成立を辿るものであり、その議論展開はオーソドックスなエピステモロジーのものといえる。気象に関わる哲学的議論としては、地球温暖化などの問題に関連した、環境倫理学の学説が思い浮かぶかもしれない。たしかに、そうした議論は重要であるものの、本書はその副題にもある通り、気候と都市に力点が置かれた気象哲学が展開されている。本発表では、パロキアの哲学を通じて今までにない切り口から気象の問題を論じることを目指したい。

本発表は大きく二部に分けられる。前半では『気象—気候と都市についての試論』の叙述に依拠しつつパロキアの気象学のエピステモロジーを概観する。後半ではパロキアの議論を受けて気象哲学の可能性について検討する。本論の試みは、フランスにおける科学哲学の現状を紹介するとともに、その現代的意義を明らかにすることにも繋がるだろう。

ワークショップ「民主主義と哲学：民主主義はなぜ望ましいのか」

福原 正人（東京大学）

小須田 翔（早稲田大学）

小林 卓人（早稲田大学）

福島 弦（早稲田大学）

「なぜ民主主義は望ましいのか?」。こうした問いは、「どういった民主主義が望ましいのか?」といった問いと比較して、あまり自覚的に議論されてこなかった。そこで、本ワークショップでは、民主主義の「望ましさ」に関する哲学的探求に取り組む三人の若手研究者が、現時点での見解を報告する。これに関連して、認識的民主主義(epistemic democracy)と呼ばれる、民主主義に備わる真理志向的な特性——民主的手続きは、なんらかの意味で正しい決定内容を生み出す見込みがある——をもって、その「望ましさ」を擁護する立場がある。しかし、報告者は、三人とも、決定内容とは論理的に独立した民主的手続きそれ自体の価値をもって、その「望ましさ」を擁護する立場のようである。

小須田報告は、非支配の自由と関係論的平等に依拠した民主主義の正当化を試みる。まず、民主主義の正当化に関する条件を提示した上で、その正当化論を道具的・非道具的正当化に分類する。しかし前者は、多元性の事実を無視し権威を説明できないため、民主主義の正当化に失敗する。次に、非支配の自由と関係的平等に基づく非道具主義的正当化を検討する。こうした非支配の自由は、他者を支配する、または、他者に支配される立場に立たないことを意味しており、他者との関係における平等な地位に立つことを意味する。

小林報告は、民主的手続きの公正さという価値を擁護する立場を検討する。それによれば、ある手続きの公正さは、その手続きの権威と、その決定の正統性の必要十分条件である。しかし、D・エストランドは、手続き的公正さの概念は「匿名性」に還元されることで、そうした手続きに備わる規範的価値は、コイントスと同程度に希薄であるといった異論を向ける。本報告の目的は、こうした異論に対して、手続き的公正さの価値を再擁護することである。議論の核心となるのは、公正さの概念を手続きとその各参加者との関係においてではなく、手続き内の各参加者間の関係において把握することである。

福島報告は、民主主義は他の政治制度にない特別の権威をもつという直観を検討する。第一に、この直観の有力な論拠として、善や正に関する不都合が遍在する場合には、意思決定に際して全員を平等者として扱う政治制度のみが権威を持つという不都合からの民主的権威の説明を提示する。第二に、民主主義と各人の平等者としての処遇との間に必然的な繋がりには存在しないという異論を検討し、一定の条件を満たした民主主義に対してのみ不都合からの民主的権威の説明が妥当することを確認する。第三に、不都合からの民主的権威に関する説明が成功する条件について、政治的平等の担保という観点から考察する。

ワークショップ「観念論と初期分析哲学」

伊藤 遼（セントアンドルーズ大学）

伊藤 謙佑（コネチカット大学）

高木 俊一（ユニバーシティカレッジロンドン）

初期分析哲学史を理解するにあたってドイツ観念論やイギリス観念論の影響を正しく評価することの重要性は研究者のあいだで広く受け入れられるようになった。例えば、ピーター・ヒルトンの *Russell, Idealism and the Emergence of Analytic Philosophy* (1990) は、ラッセルの論理主義がイギリス観念論という背景のもとで理解されるべきであることを説得的な形で示した。また、ウィトゲンシュタインの『論理哲学論考』がある種の超越論的観念論に与しているのか否かという古典的な問題は、A.W.ムーアとピーター・サリヴァンの論争に象徴されるように、『論考』の全体像を左右するものとして、近年ますます重要性をおびている。こうした近年の研究傾向は、初期分析哲学に具体的には今日いかなる光を投じているのか。本ワークショップは、ラッセルやウィトゲンシュタインのテキストにおいて、特定の観念論者の議論ないし概念を背後に想定することによって、当該のテキストのより豊かな理解が得られるということを個別的に示すことで、彼らにたいする観念論者の影響を具体的な形で提示する。各提題者はそれぞれ次のようなトピックを論じる予定である。

① 伊藤遼：『プリンキピア・マテマティカ』の命題関数論

『プリンキピア・マテマティカ』における「命題関数」がいかなるものかという問いは研究者のあいだで答えが大きく分かれる問いである。本発表では、観念論者たちの「論理学」の捉え方がラッセルのそれに影響を与えていたと論じることで、これまであまり論じられてこなかった一つの「命題関数」なるものの解釈に根拠を与えることを試みる。

② 伊藤謙佑：「ラッセルの同一説と対応説」

ラッセルは対応説の支持者に数えられるけれども、よく参照される 1910 年頃の枠組みは、命題を存在者として認めていない点で、今日代表的な対応説の枠組みとは異なっている。この特徴は、ときに同一説と呼ばれる、かれの 1903 年頃の立場の名残とみなされる。本発表では、ラッセルが、同一説から対応説への流れのなかで、前者の命題理解に向けられた観念論からの批判をどう克服し、またできなかったのかを考察する。

③ 高木俊一：「哲学的問題のカント的解決」について」

ウィトゲンシュタインが 1931 年に残した「哲学的問題のカント的解決」に関する考察は『論考』のカント的解釈を擁護する立場からしばしば引き合いに出される。しかし、たった二文のみ *Culture and Value* に収録されたこの断片は、もともと何ページにもわたる考察の一部でしかない。本発表は、遺稿におけるもともとの文脈を探り、この断片が規則や色彩言明といった話題、さらに独我論や言語の限界といった『論考』のトピックと密接にかかわっていたことを示す。

ワークショップ「哲学者のキャリアパス」

菊地 建至（金沢医科大学）

村上 祐子（東北大学）

哲学者の能力は従来思われていた範囲を超えて社会のいろいろな場面で生かされている。哲学とは全く関係ないように思われる職場でも哲学を学ぶ過程で身に着けたスキルが使えることがわかることもある。哲学の大学院に進学したら大学で教えるくらいしか職業の選択肢がなく、あたかも出家か世捨て人のような人生を送ることになるというイメージは必ずしも正しくない。

もちろん一人の哲学専門研究者が体験できる範囲にはもちろん限りがある。このワークショップでは、哲学カフェに類似した形式で、さまざまなバックグラウンドを持つ哲学研究者が集まり経験をシェアするとともに、参加者一同で「若手サポータ世代＝常勤研究者へのメッセージ」をまとめることをめざす。

ゲスト提題者として今回は土屋陽介さんをお招きする。そのうえで、参加者も含めて以下のようなトピックで議論を進める。

1. グッドプラクティスの例示

「わたしは常勤の教員や職員にこんな仕方で助けられた」

「こんなまともな制度がある非常勤先がある」

2. 哲学の仕事として都市型大規模研究大学での哲学のポジションをイメージしがちな学会役員への実態情報提供

「地方に住んで常勤でない研究者はどう生き延びているか」

「中等教育の哲学教員」

「哲学以外のポジション」

3. 若手研究者の実態（哲学特有の事情、哲学以外と共通の状況）

「非常勤・任期付きの雇い止め」

「修士から博士への進学と学振」

「単著出版」

「学会出張の負担」

4. 若手がイメージする哲学の仕事 vs 常勤はいったい何をやっているのか？

◆◆ 『哲学の探求』 最新 44 号が刊行されました ◆◆

『哲学の探求』は、前年のフォーラムに基づく論考を収めた、フォーラム機関誌です。第 42 号（2015 年度発行分）より、フォーラムのホームページ上において、電子的に公開されています。今年度の第 44 号『探求』については、昨年のフォーラムでの個人研究発表者による論文 10 本が、すでに掲載されています。また昨年度テーマレクチャーの、石田正人先生、大河内泰樹先生による論文も、順次公開予定です。

＊『探求』各号の内容目次は、下記ウェブサイトでもご覧いただけます。

＊電子化されていない『探求』バックナンバーのご購入をご希望の方は、お名前、住所、電話番号、ご希望の号数と冊数をお知らせいただければ、こちらから郵送いたします（郵送料は頂きません）。

★フォーラム当日、『探求』バックナンバーを会場割引として 1 冊 800 円（税込）、好きな 3 冊 2,000 円（税込）にて販売いたします。『探求』を格安で手に入れるチャンスです！ぜひこの機会にご利用ください。

☆お問い合わせは tankyu@wakate-forum.org までお願いいたします。

◆◆ 若手フォーラム・ウェブサイトについて ◆◆

若手フォーラムに関する情報をウェブ上でも公開しています。情報の再確認、ご学友に若手フォーラムのことを紹介して下さるときなどにもご利用ください。

ウェブサイトに関しましてご意見、ご要望がありましたらお知らせください。

ホームページのアドレス：<http://www.wakate-forum.org/>

◆◆ 寄付・募金のお願い ◆◆

今年度も、フォーラム運営の安定化のために、フォーラム当日には募金箱を設置し、寄付・募金をお願いできればと思います。今後も、フォーラムをより良いものにしていくために、

運営委員一同、努力してまいりますので、何卒ご支援のほどよろしくお願いいたします。

◆◆ 2017 年度若手フォーラム運営委員（五十音順） ◆◆

李 太喜	『哲学の探求』販売・会計	東京大学
岡城 真代	『哲学の探求』編集	千葉大学
高取 正大	『哲学の探求』編集	慶応義塾大学
辻 麻衣子	総務	上智大学
原 健一	テーマレクチャー	北海道大学
藤野 幸彦	通信	大阪大学
丸山 栄治	H P・Twitter	神戸大学
八幡 さくら	フォーラム会計・宿泊担当	東京大学

会場周辺地図



施設内地図（発表会場はセンター棟になります）



二日目打ち上げ会場



司会協力者一覧（五十音順）

青田麻未	清水あおく
飯野雅敏	朱喜哲
五十嵐涼介	高田敦史
太田匡洋	田邊健太郎
太田陽	富山豊
大畑浩志	長門裕介
大厩 諒	西川耕平
工藤顕太	堀江郁智
鹿野祐嗣	槇野沙央理
島村修平	丸山文隆

司会を担当して下さった上記 20 名の方に深く感謝いたします。

運営委員一同

1日目

会場	504号室	506号室	511号室	512号室
8:30-9:00	受付			
9:00-10:15	佐藤 里保 パークリにおける 事物の存在 司会:大庭 諒	高野 保男 教育における「無用の 哲学的混乱」—ワイト ゲンシュタイン哲学に おける教育と哲学の 対立構造を巡って— 司会:横野 沙央理	磯島 浩貴 初期ベルクソンにおけ る「直観」の形而上学 的射程—ラッセルの 「神秘主義批判」を 手がかりに— 司会:原 健一	(ワークショップ) 民主主義と哲学 :なぜ民主主義は 望ましいのか
10:20-11:35 (WS - 11:00)	峯岸 明弘 ヒュームにおける 理由と非難 司会:太田 匡洋	川居 慧士 存在論はKripke意味 論をどう扱うべきか 司会:高取 正大	堀江 郁智 ジルベール・シモン ドンの「心理・集合的個 体化」における2つの 概念 —「超個体的な もの」と「内集団」— 司会:西川 耕平	小須田 翔 小林 卓人 福島 弦 福原 正人
11:35-12:20	昼食休憩			
12:20-13:35	小田 裕二郎 スピノザ『政治論』に おける理性の問題 司会:藤野 幸彦	川井 新 論理的であるとはどの ようなことでないか: Belnapの保存拡大批 判 司会:高取 正大	乙幡 亮 ジャン＝リュック・ナン シーにおける スタイルの問題 司会:鹿野 祐嗣	(ワークショップ) 観念論と 初期分析哲学
13:40-14:55 (WS - 14:20)	中野 愛理 カント 『人倫の形而上学の 基礎づけ』における 演繹と自由の位置付 け 司会:辻 麻衣子	朱 喜哲 「推論」理解の 変遷に見る ネオプラグマティズム の一系譜 司会:五十嵐 涼介	飯野 雅敏 『差異と反復』におけ るライプニッツ受容を めぐる一考察 司会:堀江 郁智	伊藤 遼 伊藤 謙佑 高木 俊一
15:00-18:00	テーマレクチャー(309号室) 分析哲学史 高村 夏輝・野本 和幸			
18:30-20:30	懇親会			

2日目

会場	503号室	504号室	505号室	510号室	511号室	512号室
9:00-9:40	受付					
9:40-10:55	控室	片岡 一竹 精神分析家への (移行)における ポスト特異性と 普遍性の問題 司会:工藤 顕太	井上 瞳 生きるままに生きる 生を開く—性的虐待 からの回復プロセス 分析の準備としての レヴィナス— 司会:長門 裕介	予備	清水 雄也 準因果理論を斥ける 司会:李 太喜	
11:00-12:15		河 珠彦 感性に基づく空間論 の主要概念としての 雰囲気 —G.ベームの 雰囲気論を中心に— 司会:青田 麻未	上田 唯吾 ドゥルーズの ベルクソニズムと差異 司会:飯野 雅敏	小関 健太郎 想定の対象は どこにあるのか? :マイノングの把握論 からのアプローチ 司会:富山 豊	山崎 かれん 構造実在論における 構造の保持に まつわる問題 司会:丸山 栄治	
12:15-13:30	昼食休憩					
13:30-14:45	森田 紘平 水・鉄・音の 哲学的考察 司会:太田 陽	岩切 啓人 芸術形式の確立と 作品の存在論的性 格:版画とコミックの比 較 司会:田邊 健太郎	石渡 満理奈 「クオリアは主観性を 有するか」の修正・検 討 司会:島村 修平	大畑 浩志 信念の正当化におけ る斉合説は、 Truth Conduciveness を持つのか 司会:朱 喜哲	田中 奏夕 『デカルト的省察』に おける他者経験と 間主観性について —「世界」に関する 記述をめぐって— 司会:丸山 文隆	(ワークショップ) 哲学者のキャリアパス
14:50-16:05 (WS - 15:30)	小川 文紀 認識状態のモデルを 応用した「なぜ—疑問」 モデルの構築—科学 哲学における2つの説 明理論を手がかりに— 司会:丸山 栄治	小出 咲 音楽の定義における 「音」の問題: 境界事例の位置づけ をめぐって 司会:高田 敦史	田中 凌 心的状態の内容 (mental content) への規範主義的 アプローチ 司会:清水 あおぐ	徳永 和朗 不同意における証拠 と譲歩 司会:大畑 浩志	上野 隆弘 ダニエル・バロキアと 気象哲学の可能性 司会:長門 裕介	菊地 健至 村上 祐子
16:10-17:00	全体会(503号室)					